

平成26年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

平成27年 8 月31日

胎内市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成20年度から教育委員会は毎年度、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

この点検・評価報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民から信頼される教育行政を目指すため、平成26年度の胎内市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、報告するものです。

<参考>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

- (1) 点検及び評価は、毎年度、前年度の胎内市教育委員会が執行した事務事業のうち、地教行法第21条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題について、点検・評価を行うこととしています。
- (2) 点検及び評価の進め方は、「胎内市教育振興基本計画」に示されている7つの基本方向と施策の柱ごとに評価を行いました。

教育委員会事務局における点検・評価の実施



評価委員会において点検・評価の実施



教育委員会において点検・評価報告書の決定



点検・評価結果を市議会へ報告並びにホームページで公表

教育に関する事務の管理及び執行の状況

| | | |
|-----|---------------------------|-----|
| I | 教育委員会の会議及び委員の主な活動 | 1P |
| II | 教育委員会の事務の管理及び執行の状況 | 7P |
| 第1 | 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事 | 8P |
| 第2 | 教育財産の管理に関する事 | 9P |
| 第3 | 職員の任免その他の人事に関する事 | 12P |
| 第4 | 就学、入学、転学及び退学に関する事 | 14P |
| 第5 | 学校の組織編制、教育課程等に関する事 | 18P |
| 第6 | 教科書その他の教材の取扱いに関する事 | 20P |
| 第7 | 施設及び教具等の整備に関する事 | 21P |
| 第8 | 研修に関する事 | 24P |
| 第9 | 保健、安全、厚生及び福利に関する事 | 26P |
| 第10 | 学校等の環境衛生に関する事 | 29P |
| 第11 | 学校給食に関する事 | 30P |
| 第12 | 社会教育に関する事 | 34P |
| 第13 | スポーツに関する事 | 40P |
| 第14 | 文化財の保護に関する事 | 43P |
| 第15 | ユネスコ活動に関する事 | 45P |
| 第16 | 教育に係る法人に関する事 | 45P |
| 第17 | 調査及び統計に関する事 | 45P |
| 第18 | 広報、広聴及び相談に関する事 | 46P |
| 第19 | その他の事務に関する事 | 48P |
| III | 教育施策上の重要課題 | 49P |
| 第1 | スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進 | 50P |
| 1 | 子どもの体力向上 | |
| 2 | 生涯スポーツの推進 | |
| 3 | 競技スポーツの振興 | |
| 4 | 芸術・文化の振興 | |
| 第2 | 安全教育と健康教育の推進 | 53P |
| 1 | 防災教育の推進 | |

| | | |
|----|-----------------------|-----|
| 2 | 健康教育の推進 | |
| 3 | 食育の推進 | |
| 第3 | 心豊かで広い心を持つ人材の育成 | 55P |
| 1 | 心豊かな人材の育成 | |
| 2 | 家庭と地域が連携した社会性の育成 | |
| 3 | 国際感覚を育む教育の実践 | |
| 4 | キャリア教育の推進 | |
| 第4 | 学ぶ子どもの育成 | 59P |
| 1 | 学力向上への取組 | |
| 2 | 学校運営の改善 | |
| 3 | 特別支援教育の推進 | |
| 第5 | ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進 | 62P |
| 1 | ふるさと教育の推進 | |
| 2 | 文化財の活用と保護 | |
| 第6 | 安全な教育環境の整備 | 63P |
| 1 | 安全な教育環境の整備 | |
| 2 | 情報活用能力育成の環境整備 | |
| 3 | 教育の機会均等の確保 | |
| 第7 | 活力あるコミュニティーの形成 | 65P |
| 1 | 地域社会の確立 | |
| 2 | 生涯学習の振興 | |
| 3 | 学びを通じたコミュニティーの再構築 | |
| | おわりに | 67P |

教育に関する事務の管理及び執行の状況

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、胎内市の教育行政の発展と教育の振興を図るため、「教育委員会の権限に属する事務」について、定例会や臨時会を開催するとともに、教育振興に資するための各種会合等に参加、研修に努めた。

胎内市教育委員会委員名簿

| 区 分 | 氏 名 | 任 期 |
|--------------|---------|------------------------------|
| 委 員 長 | 藤 木 國 裕 | 平成25年11月 5 日 ～ 平成29年11月 4 日 |
| 委員長職務代理者 | 水 澤 克 夫 | 平成21年 4 月 1 日 ～ 平成28年11月 4 日 |
| 委 員 | 石 川 文 枝 | 平成17年11月 5 日 ～ 平成27年11月 4 日 |
| 委 員 (※1) | 皆 川 ますみ | 平成22年11月 5 日 ～ 平成26年11月 4 日 |
| 委 員 (※1) | 中 野 友 美 | 平成26年11月 5 日 ～ 平成30年11月 4 日 |
| 委 員 (教育長) | 小 野 達 也 | 平成19年 3 月22日 ～ 平成29年11月 4 日 |

※ 平成26年11月 5 日委員交代

1 教育委員会（定例会・臨時会）

平成26年度に教育委員会定例会を12回、臨時会を 7 回開催し、55件の議案と承認事項 1 件について審議し、その他報告事項38件について協議した。

また、事務局報告として、145件の事案が報告された。

審議内容等は、以下のとおりである。

| 会議名 | 開催日 | 議 題 |
|------------|----------------|---|
| 4 月 定例会 | 4 月21日 (月) | 議第16号 胎内市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令 議第17号 平成26年度胎内市生涯学習課事業計画について 報告・定期監査について ・学区外就学、区域外就学の許可について ・共催、後援事業について |
| 5 月 定例会 | 5 月20日 (火) | 議第18号 胎内市学校事務共同実施推進協議会要綱の一部を改正する訓令 議第19号 全国学力・学習状況調査の結果の公表について 報告・就学援助の援助費目及び支給額について ・学区外就学、区域外就学の許可について ・共催、後援事業について |
| 6 月 臨時会 | 6 月 2 日 (月) | 議第20号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見の聴取について |
| 6 月 臨時会 | 6 月 7 日 (土) | 議第21号 児童の交通死亡事故発生への対応について |

| | | |
|------------|---------------|--|
| 6月 定例会 | 6月20日 (金) | 議第22号 胎内市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱 について 議第23号 胎内市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する 規則について 議第24号 教育財産の用途廃止について 議第25号 普通財産管理の受任について 議第26号 (仮称)胎内市教育振興基本計画策定委員会設置要綱 を廃止する告示について 議第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の見識者の選任について 報告・就学援助児童、生徒の認定について ・共催、後援事業について |
| 7月 臨時会 | 7月4日 (金) | 報告・中学校生徒の自殺未遂について |
| 7月 定例会 | 7月23日 (水) | 議第28号 胎内市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱 (案)の制定について 議第29号 教科用図書の採択について 報告・就学援助児童、生徒の認定について ・学区外就学、区域外就学の許可について ・共催、後援事業について |
| 8月 臨時会 | 8月7日 (木) | 議第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に 基づく意見の聴取について |
| 8月 定例会 | 8月19日 (火) | 議第31号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価報告書について 報告・就学援助児童、生徒の認定について ・学区外就学、区域外就学の許可について ・共催、後援事業について |
| 9月 定例会 | 9月24日 (水) | 議第31号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価報告書について(継続) 議第32号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に 基づく意見の聴取について 承認第1号 学校管理職異動について 報告・学区外就学、区域外就学の許可について ・共催、後援事業について |
| 10月 定例会 | 10月20日 (月) | 議第33号 胎内市教育委員会における胎内市公 ^{おおやけ} の施設に係る 指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則 報告・就学援助児童、生徒の認定について ・学区外就学、区域外就学の許可について ・共催、後援事業について |
| 11月 臨時会 | 11月5日 (水) | 議第34号 胎内市教育委員会委員長の選任について 議第35号 胎内市教育委員会委員長職務代理者の選任について |
| 11月 臨時会 | 11月14日 (金) | 議第36号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に 基づく意見の聴取について |
| 11月 定例会 | 11月27日 (木) | 議第37号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に 基づく意見の聴取について 議第38号 胎内市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱につ いて 報告・就学援助児童、生徒の認定について ・学区外就学、区域外就学の許可について ・共催、後援事業について |

| | | |
|------------|---------------|---|
| 12月 定例会 | 12月18日 (木) | 議第39号 胎内市立小中学校教職員の私有車公務使用に関する規則の一部を改正する規則 議第40号 胎内市立小中学校教職員の私有車公務使用に関する規則の運用の一部を改正する訓令について 議第41号 胎内市芸術文化交流施設建設準備委員会設置要綱を制定する告示について 議第42号 就学猶予について 報告・就学援助児童、生徒の認定について ・学区外就学、区域外就学の許可について |
| 1月 定例会 | 1月21日 (水) | 議第1号 胎内市芸術文化交流施設建設準備委員の委嘱について 報告・就学援助児童、生徒の認定について ・学区外就学、区域外就学の許可について |
| 2月 定例会 | 2月12日 (木) | 議第2号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見の聴取について 議第3号 胎内市乙地区交流施設条例施行規則の制定について 議第4号 胎内市乙地区交流施設条例の施行期日を定める規則について 議第5号 胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定について 報告・胎内市乙総合福祉センター条例施行規則の廃止について ・胎内市学校給食センターの貸付に関する規則の廃止について ・就学援助児童、生徒の認定について ・学区外就学、区域外就学の許可について ・共催、後援事業について |
| 3月 臨時会 | 3月2日 (月) | 議第6号 学校管理職異動内申について 議第7号 胎内市学校給食費の会計処理に関する規則の一部を改正する規則について 議第8号 胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定(追加)について 報告・乙中学校用地の一部売却について |
| 3月 定例会 | 3月20日 (金) | 議第9号 胎内市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則 議第10号 胎内市教育委員会会議規則の一部を改正する規則 議第11号 胎内市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則 議第12号 胎内市教育委員会事務局組織規則 議第13号 胎内市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則 議第14号 教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則の一部を改正する規則 議第15号 胎内市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 議第16号 胎内市教育長の営利企業等の従事制限に関する規則 議第17号 胎内市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令 議第18号 胎内市教育委員会教育長の職務代理者を定める規則を廃止する規則 議第19号 胎内市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則 議第20号 胎内市学校給食費の会計処理に関する規則 |

| | |
|--|--|
| | <p>議第21号 胎内市産業文化会館条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議第22号 胎内市陶芸研修所条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議第23号 胎内市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議第24号 胎内市新潟県立胎内ライフル射撃場管理及び運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議第25号 胎内市学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議第26号 胎内市山村広場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議第27号 胎内市立幼稚園規則を廃止する規則</p> <p>議第28号 教育財産の用途廃止について</p> <p>報告・胎内市小中学校児童・生徒遠征費補助金交付要綱の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎内市私立幼稚園教育振興補助金交付要綱の廃止について ・共催、後援事業について ・小、中学校教職員一般三職人事異動の内申について ・胎内市教育委員会人事異動について |
|--|--|

2 教育委員が出席した会議及び研修会

教育行政の向上に資するため、各教育委員が次のとおり各種研修等に参加した。

- (1) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
開催日：平成26年5月16日（金） 会場：長野市
- (2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会
開催日：平成26年5月27日（火） 会場：新発田市
- (3) 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会
開催日：平成26年7月17日（木） 会場：小千谷市
- (4) 第9回胎内市教育懇談会
開催日：平成26年7月31日（木） 会場：胎内市産業文化会館
- (5) 新春教育懇談会
開催日：平成27年2月6日（金） 会場：中条グランドホテル

3 教育長が出席した会議及び研修会

各教育長協議会での共通課題について協議・情報交換し、教育行政向上に資するため、次のとおり研修会等に参加した。

- (1) 全県教育長会議
開催日：平成26年4月22日（火） 会場：新潟市
- (2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会第1回教育長部会
開催日：平成26年5月1日（木） 会場：新発田市
- (3) 関東地区都市教育長協議会
開催日：平成26年5月8日（木）～5月9日（金）

会 場：群馬県高崎市

- (4) 全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会
開催日：平成26年5月22日（木）～5月23日（金）
会 場：鹿児島県鹿児島市
- (5) 全国市町村教育委員会連合会第59回定期総会
開催日：平成26年5月30日（金） 会 場：東京都千代田区
- (6) 県教育委員会人事管理懇談会
開催日：平成26年6月3日（火） 会 場：新発田市
- (7) 三市北蒲原郡特別支援教育推進地区協議会
開催日：平成26年7月16日（水）
会 場：新潟県立村上特別支援学校いじみの分校
- (8) 新第10回教育旅行シンポジウム
開催日：平成26年8月26日（火） 会 場：東京都墨田区
- (9) 新潟県都市教育長協議会秋季定期総会
開催日：平成26年10月21日（火）～10月22日（水） 会 場：新潟市
- (10) 下越教育事務所管内教育長会議
開催日：平成26年11月19日（水） 会 場：新潟地域振興局
- (11) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会第2回教育長部会
開催日：平成27年2月10日（火） 会 場：新発田市

4 学校訪問

児童・生徒の姿や学校の状況を知ることができる学校訪問を実施し、普段の学習状況を参観するとともに、学校長と情報交換を行った。また、築地小と黒川小の児童と学校給食をともにした。

ア 平成26年10月28日（火）

中条中学校、乙中学校、築地中学校、築地小学校、胎内小学校

イ 平成26年10月30日（木）

黒川中学校、きのと小学校、中条小学校、黒川小学校

5 教育委員出席式典等

教育委員会の役割として、各種式典に出席し行事の一端を担った。

(1) 入学式

ア 開志国際高等学校入学式 平成26年4月5日（土）

イ 中条高等学校入学式 平成26年4月7日（月）

ウ 中学校入学式（4校） 平成26年4月7日（月）

エ こども園入園式（本条幼稚園含む）平成26年4月7日（月）

オ 小学校入学式（5校） 平成26年4月8日（火）

(2) 卒業式

- | | |
|--------------------|---------------|
| ア 中条高等学校卒業式 | 平成27年3月5日(木) |
| イ 中学校卒業式(4校) | 平成27年3月6日(金) |
| ウ 小学校卒業式(5校) | 平成27年3月24日(火) |
| エ こども園卒園式(本条幼稚園含む) | 平成27年3月25日(水) |

(3) 辞令交付式

- | | |
|-------------------|---------------|
| ア 教育委員会教職員辞令交付式 | 平成26年4月1日(火) |
| イ 小・中学校教職員辞令交付式 | 平成26年4月1日(火) |
| ウ 小・中学校教職員退職辞令交付式 | 平成27年3月31日(火) |

(4) 教職員感謝の集い

平成27年3月26日(木) 胎内市産業文化会館において、退職・転出する教職員の功績、御労苦への感謝と今後の発展を祈念した。

退職者6名、転出者30名

(5) 教育委員会表彰式

平成27年3月20日(金) 胎内市役所において、本市の教育、学術、文化及びスポーツに関し、著しい功績のあった者を表彰した。

「スポーツの部」 個人50名、団体9団体

「芸術文化の部」 個人12名、団体1団体

※ 表彰者については、平成27年4月1日号市報「たいない」に掲載した。

(6) その他

黒川燃水祭、わたしの主張大会、成人のつどい、学校諸行事の運動会・体育祭・文化祭・各種イベントに参加し、学校現場の現状にふれ、地域との交流を深めた。また、生涯学習の一環として行った教育関連行事に教育委員が参加し、その一役を担った。

6 教育委員会が委嘱等を受けている各種団体及び役職

- (1) 胎内市地域自立支援協議会委員
- (2) 胎内市社会福祉協議会理事
- (3) 新潟県薬物乱用防止指導員
- (4) 胎内市子ども・子育て会議委員
- (5) 胎内型ツーリズム推進協議会301人会会員
- (6) 胎内市褒賞審査委員

Ⅱ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

市教育委員会は、市が処理する教育に関する事務で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下、「地教行法」という。)第21条各号に掲げられている事項について、管理及び執行することとされている。

本章では、平成26年度の教育委員会の活動について、地教行法第21条の各号毎に整理し点検した。

＜参考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋
（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

第1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

市教育委員会が所管する学校、教育機関等は下記のとおりである。

- 1 市立幼稚園1園 : 本条幼稚園（平成27年4月1日廃止）
- 2 市立小学校5校 : 中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、
築地小学校、黒川小学校
- 3 市立中学校4校 : 中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校
- 4 教育相談センター
- 5 教育関連施設47施設
 - (1) 社会教育施設12施設
中央公民館、黒川地区公民館、乙総合福祉センター、築地農村環境改善センター、図書館、陶芸研修所、産業文化会館、胎内昆虫の家、胎内自然天文館、胎内彫刻美術館、クレーストーン博士の館（胎内陶芸館を含む）、乙地区交流施設
 - (2) 文化財施設7施設
黒川郷土文化伝習館（粉食文化体験館を含む）、シンクルトン記念館、奥山荘歴史の広場、桃崎浜文化財収蔵庫、竹島埋蔵文化財保管庫、村松浜埋蔵文化財保管庫、柴橋考古・民俗資料展示室
 - (3) 社会体育施設28施設
中条体育館、武道館、弓道場、総合グラウンド陸上競技場、総合グラウンドテニス場、総合グラウンド野球場、総合グラウンド体育館、B&G海洋センター体育館、B&G海洋センタープール、B&G海洋センター艇庫、サンビレッジ中条、乙地域スポーツ施設、村松浜地域スポーツ施設、築地地域スポーツ施設、竹島地域スポーツ施設、高浜地域スポーツ施設、柴橋地域スポーツ施設、本条地域スポーツ施設、黒川体育館、黒川多目的広場、スポーツハウスグラウンド、スポーツハウス多目的広場、スポーツハウスキャンプ場、スポーツハウス胎内山荘、国際交流公園テニスコート、鴻の巣公園テニスコート、黒川山村広場（胎内球場）、総合グラウンド交流棟
- 6 教職員住宅 7棟10戸（3カ所）
- 7 給食センター3施設
東学校給食センター、西学校給食センター、胎内市統合学校給食センター

第2 教育財産の管理に関すること

幼稚園1園、小学校5校、中学校4校、所管教育関連施設47施設、教職員住宅7棟、給食センター3施設の財産の管理を行った。

1 教育財産の維持管理

建物の老朽、破損個所の修繕工事等を行ったほか、電気工作物、消防設備、浄化槽、エレベーター、プール等について、法令に基づく適正な保守点検等を実施し、財産の維持保全を行った。

2 平成26年度中に移動があった市立学校の財産管理

(1) 用地財産の取得

胎内小学校において、県営ほ場整備本条地区換地処分により次のとおり取得した。

| 区 分 | 内 容 | |
|------|-----|----------------|
| 学校用地 | 所在 | 胎内市江上字草野道470番 |
| | 面積 | 35,000㎡ |
| | 金額 | 193,710千円 |
| 学校田 | 所在 | 胎内市本郷字横道上1918番 |
| | 面積 | 1,581㎡ |
| | 金額 | 4,522千円 |

(2) 建物財産の取得

黒川中学校において、暖房機更新工事でバルクタンク室を建設した。

| 区 分 | 内 容 | |
|--------------------|-----|-----------------|
| バルクタンク室 (P21参照) | 所在 | 胎内市太田野原字道下62番62 |
| | 構造 | 鉄骨造 |
| | 面積 | 16.75㎡ |
| | 金額 | 1,910千円 |

(3) 財産の用途廃止

土地 24,648㎡

建物 1,042㎡

内訳

| 区 分 | 面積(㎡) | 内 容 |
|-----|--------|-----------------------------|
| 土 地 | 10,610 | 旧本条小学校学校用地の一部 (こども支援課に所管替え) |
| | 9,371 | 旧柴橋小学校学校用地の一部 (生涯学習課に所管替え) |
| | 85 | 乙中学校学校用地の一部 (財政課に所管替え) |
| | 4,582 | 旧本条幼稚園敷地 (財政課に所管替え) |
| 建 物 | 384 | 旧柴橋小学校木造校舎 (財政課に所管替え後取壊し) |
| | 658 | 旧本条幼稚園舎 (財政課に所管替え) |

- (4) 財産の売払
売払なし

3 平成26年度中に移動があった学校教育施設の財産管理
建物財産の取得

| 区 分 | 内 容 | |
|------------|-----|------------------------|
| 統合学校給食センター | 所在 | 清水 9 番地 7 |
| | 構造 | 鉄骨造 2 階建 |
| | 面積 | 1 階1692.30㎡、2 階578.25㎡ |
| | 金額 | 835,815千円 |



完成した、「**統合**学校給食センター」

4 平成26年度中に移動があった社会教育施設の財産管理

- (1) 用地財産の取得

| 区 分 | 内 容 | |
|-----------|-----|---------------|
| 鳥坂城跡の用地取得 | 所在 | 羽黒地内 |
| | 面積 | 8,875㎡ |
| | 金額 | 4,500千円 |
| | 備考 | 国庫補助事業 (8/10) |

- (2) 建物財産の取得

| 区 分 | 内 容 | |
|---------|-----|-----------|
| 乙地区交流施設 | 所在 | 乙2705番地 |
| | 構造 | 木造平屋建 |
| | 面積 | 814.85㎡ |
| | 金額 | 344,308千円 |



完成した、「**乙地区**交流施設」

(3) 継続事業

| 区 分 | 内 容 | |
|----------------------------------|-----|-----------------|
| H26～H27継続事業 総合体育館建設 (体育館棟) | 所在 | 清水 9 番地 7 |
| | 構造 | R C 造一部鉄骨造 2 階建 |
| | 面積 | 5,088.53㎡ |
| | 金額 | 345,100千円 |



継続工事中の「総合体育館」

第3 職員の任免その他の人事に関すること

1 市教育委員会は、新潟県教育委員会が示す二つの異動方針（学校に新しい風を入れ、創意あふれた活力のある学校運営を行うことができるよう全県的な視野に立ち広域的な観点から人事異動を行う。また、同一学校、同一地域の長年勤続教職員の解消を図る。）に基づき教職員人事異動の内申事務を実施した。任免その他人事異動は、次のとおりである。

(1) 小学校

ア 転出者 中条小学校12名、胎内小学校 4名、きのと小学校 3名、
築地小学校 4名、黒川小学校 7名 計30名

イ 転入者 中条小学校12名、胎内小学校 3名、きのと小学校 1名、
築地小学校 3名、黒川小学校 7名 計26名

(2) 中学校

ア 転出者 中条中学校11名、乙中学校 1名、築地中学校 5名、
黒川中学校 5名 計22名

イ 転入者 中条中学校 8名、乙中学校 1名、築地中学校 4名、
黒川中学校 3名 計16名

※ 転出者は、平成26年3月31日付けで異動となった者、転入者は、平成26年4月1日付けで異動となった者である。

2 教職員の数

「教職員定数の標準に関する法律」に基づく教職員の確保を基本に、特色ある教育の推進など教育の充実に配慮しながら教職員の確保に努めた。

| 学 種 | | 校数 | 校 園 長 | 教 頭・ 園 長 補 佐 | 教 諭 等 | 栄 養 職 員 | 養 護 教 諭 | 事 務 職 員 | 技 能 員 | 計 |
|------------------|-----|----|-------|-----------------|-------|---------|---------|---------|-------|-----|
| 胎 内 市 立 | 幼稚園 | 1 | 1 | 1 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| | 小学校 | 5 | 5 | 5 | 89 | 3 | 5 | 6 | 8 | 121 |
| | 中学校 | 4 | 4 | 4 | 67 | 2 | 4 | 4 | 4 | 89 |
| 合 計 | | 10 | 10 | 10 | 163 | 5 | 9 | 10 | 12 | 219 |

※ 内訳には、産休・育休等の欠員は含まない。

3 職員の処分

教職員等の非違行為及び信用失墜行為の根絶、綱紀の保持及び服務規律の保持については、これまでも定期的な通知等により、懲戒処分内容の概略を示した上、具体的な指導で教職員等へ法定遵守の徹底を求めてきた。

平成26年度は、特に非違行為の根絶を、教職員指導における市教育委員会の最重要課題として位置付け、校長会と連携を図りながら取組を進めた結果、教職員の非違行為はなかった。

今後も、これまで以上に教職員一人一人の心に響く効果的な研修会を工夫し、全職員が非違行為根絶の意識を高く維持していくことを求めていく。

4 教員評価の実施

教員評価は、小中学校に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭を対象に実施した。

各学校では、胎内市の重点施策（平成26年度）である、「確かな学力の定着」「いじめ・不登校の根絶」「キャリア教育の推進」「あいさつの習慣化」を踏まえ、校長、教頭は、「学校経営」「学校教育の管理」「人事管理・育成」の観点から、また、教諭は、「学習指導」「学年・学級経営」「学校運営」の観点から、各学校の実態に適した目標設定を行っている。

校長の教員評価については、評価シートを教育委員会に提出させるとともに、教育長及び管理指導主事が面談を行い、目標の設定、進捗の状況、達成の状況について確認と指導を行っている。

また、教頭や教諭、養護教諭、栄養教諭の教員評価については、各学校において校長が面談を行い、目標の設定、進捗の状況、達成の状況について確認と指導を行っている。

5 障がい者雇用の取組

「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づき、障がい者の採用に努めているところであるが、平成23年度からは胎内市及び胎内市教育委員会が「障害者の雇用の促進等に関する法律」第42条第1項の規定に基づく地方公共団体の機関の特例が認められ、両機関が一体的に取り組んでいる。

法定雇用率の達成の状況については、胎内市教育委員会単独の平成26年6月1日現在の障がい者の実雇用率は1.81%で、昨年の1.83%とほぼ同じであるが、胎内市を含めた認定地方機関としての実雇用率は2.42%で、法定雇用率2.3%を上回っている。

職員採用については、実質的に市長部局において教育委員会事務局を含め総合的に人員配置を行っている現状ではあるが、教育委員会としても障がい者に適した職務を模索するなど、法律の趣旨を尊重しその受け入れに積極的に協力するよう努めていく。

第4 就学、入学、転学及び退学に関すること

1 就学

小・中学校に就学する児童・生徒の就学事務の適正を図るため、関係部局との連絡を密にし、遺漏のないよう事務処理を行った。

(1) 小学校就学状況は以下のとおりである。 (平成26年5月1日現在)

| 学校名 | 種別 | 学年 人数 学級 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 | 合計 | | | | |
|-------|-------|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|-------|-----|-----|-----|
| | | | 中条小 | 通常 | 人数 | 66 | 72 | 71 | 70 | 84 | 77 | 440 | 人数 | 466 |
| 学級 | 3 | 3 | | | 2 | 2 | 3 | 2 | 15 | | | | | |
| 特支(知) | 人数 | 3 | | 1 | 3 | 1 | 2 | 1 | 11 | 学級 | 20 | | | |
| | 学級 | 2 | | | | | | 2 | | | | | | |
| 特支(肢) | 人数 | | | | | 1 | | | 1 | 学級 | | 20 | | |
| | 学級 | 1 | | | | | | 1 | | | | | | |
| 特支(情) | 人数 | 2 | 1 | 3 | 2 | 3 | 3 | 14 | 学級 | 20 | | | | |
| | 学級 | 2 | | | | | | 2 | | | | | | |
| 胎内小 | 通常 | 人数 | 47 | 57 | 51 | 53 | 46 | 54 | 308 | | 人数 | | 319 | |
| | | 学級 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 12 | | | | | |
| | 特支(知) | 人数 | | 2 | 4 | | 1 | | 7 | | 学級 | 14 | | |
| | | 学級 | 1 | | | | | | 1 | | | | | |
| | 特支(情) | 人数 | 1 | | | 3 | | | 4 | 学級 | 14 | | | |
| | | 学級 | 1 | | | | | | 1 | | | | | |
| きのと小 | 通常 | 人数 | 28 | 21 | 33 | 21 | 37 | 22 | 162 | 人数 | | | 168 | |
| | | 学級 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 6 | | | | | |
| | 特支(情) | 人数 | 1 | 1 | 2 | | | 2 | 6 | 学級 | | 7 | | |
| | | 学級 | 1 | | | | | | 1 | | | | | |
| 築地小 | 通常 | 人数 | 39 | 26 | 36 | 37 | 40 | 41 | 219 | 人数 | 223 | | | |
| | | 学級 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 8 | | | | | |
| | 特支(情) | 人数 | 1 | | | 1 | | 2 | 4 | 学級 | | 9 | | |
| | | 学級 | 1 | | | | | | 1 | | | | | |
| 黒川小 | 通常 | 人数 | 49 | 38 | 37 | 50 | 34 | 38 | 246 | 人数 | 257 | | | |
| | | 学級 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 9 | | | | | |
| | 特支(知) | 人数 | 2 | 1 | 2 | | | 2 | 7 | 学級 | | 11 | | |
| | | 学級 | 1 | | | | | | 1 | | | | | |
| | 特支(情) | 人数 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 4 | 学級 | | | 11 | |
| | | 学級 | 1 | | | | | | 1 | | | | | |
| 計 | 通常 | 人数 | 229 | 214 | 228 | 231 | 241 | 232 | 1375 | 人数 | 1,433 | | | |
| | | 学級 | 10 | 9 | 7 | 8 | 8 | 8 | 50 | | | | | |
| | 特支(知) | 人数 | 5 | 4 | 9 | 1 | 3 | 3 | 25 | 学級 | | 61 | | |
| | | 学級 | 4 | | | | | | 4 | | | | | |
| | 特支(肢) | 人数 | | | | 1 | | | 1 | 学級 | | | 61 | |
| | | 学級 | 1 | | | | | | 1 | | | | | |
| | 特支(情) | 人数 | 6 | 3 | 6 | 7 | 3 | 7 | 32 | 学級 | | | | 61 |
| | | 学級 | 6 | | | | | | 6 | | | | | |

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、肢（肢体不自由）、情（自閉症・情緒障がい）

(2) 中学校就学状況は以下のとおりである。 (平成26年5月1日現在)

| 学校名 | 種別 | 学年 | | 1年 | 2年 | 3年 | 計 | 合計 | |
|-----|-------|----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| | | 人数 | 学級 | | | | | 人数 | 学級 |
| 中条中 | 通常 | 人数 | | 143 | 152 | 130 | 425 | 人数 | 436 |
| | | 学級 | | 5 | 4 | 4 | 13 | | |
| | 特支(知) | 人数 | | | 2 | 2 | 4 | 学級 | 15 |
| | | 学級 | | 1 | | | 1 | | |
| | 特支(情) | 人数 | | 4 | 2 | 1 | 7 | 学級 | 15 |
| | | 学級 | | 1 | | | 1 | | |
| 乙中 | 通常 | 人数 | | 39 | 37 | 42 | 118 | 人数 | 120 |
| | | 学級 | | 1 | 1 | 2 | 4 | | |
| | 特支(肢) | 人数 | | | | | 1 | 学級 | 6 |
| | | 学級 | | 1 | | | 1 | | |
| | 特支(情) | 人数 | | | | | 1 | 学級 | 6 |
| | | 学級 | | 1 | | | 1 | | |
| 築地中 | 通常 | 人数 | | 38 | 39 | 40 | 117 | 人数 | 123 |
| | | 学級 | | 1 | 1 | 2 | 4 | | |
| | 特支(知) | 人数 | | 3 | | | 3 | 学級 | 5 |
| | | 学級 | | 1 | | | 1 | | |
| 黒川中 | 通常 | 人数 | | 35 | 57 | 49 | 141 | 人数 | 143 |
| | | 学級 | | 1 | 2 | 2 | 5 | | |
| | 特支(情) | 人数 | | 1 | | | 1 | 学級 | 6 |
| | | 学級 | | 1 | | | 1 | | |
| 計 | 通常 | 人数 | | 255 | 285 | 261 | 801 | 人数 | 822 |
| | | 学級 | | 8 | 8 | 10 | 26 | | |
| | 特支(知) | 人数 | | 3 | 2 | 5 | 10 | 学級 | 32 |
| | | 学級 | | 2 | | | 2 | | |
| | 特支(肢) | 人数 | | | | | 1 | 学級 | 32 |
| | | 学級 | | 1 | | | 1 | | |
| | 特支(情) | 人数 | | 5 | 2 | 3 | 10 | 学級 | 32 |
| | | 学級 | | 3 | | | 3 | | |

※ 特別支援学級の種別は、知(知的障がい)、肢(肢体不自由)、情(自閉症・情緒障がい)

(3) 小・中学校の児童・生徒数の推移は以下のとおりである。

| 年度 | 小学校 | 中学校 |
|------|-------|-----|
| 平成18 | 1,812 | 936 |
| 平成19 | 1,771 | 915 |
| 平成20 | 1,733 | 898 |
| 平成21 | 1,683 | 890 |
| 平成22 | 1,630 | 847 |
| 平成23 | 1,586 | 858 |
| 平成24 | 1,550 | 839 |
| 平成25 | 1,477 | 834 |
| 平成26 | 1,433 | 822 |

※ 児童・生徒数は、年々減少傾向にある。

2 転入学

(1) 転入

| 学校名 | 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | | | |
| 中条小 | | | | | 1 | 1 | | 2 |
| 胎内小 | | | | 1 | 1 | | | 2 |
| きのと小 | | 1 | | | | | | 1 |
| 築地小 | | | | | | | | |
| 黒川小 | | | 1 | | | | | 1 |
| 小計 | | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | | 6 |
| 中条中 | | 2 | 1 | 1 | / | / | / | 4 |
| 乙中 | | 1 | | | / | / | / | 1 |
| 築地中 | | | | | / | / | / | |
| 黒川中 | | 1 | | | / | / | / | 1 |
| 小計 | | 4 | 1 | 1 | / | / | / | 6 |
| 合計 | | 5 | 2 | 2 | 2 | 1 | | 12 |

(2) 転出

| 学校名 | 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | | | | | | | | |
| 中条小 | | 1 | 2 | | | 1 | | 4 |
| 胎内小 | | | 1 | | | | | 1 |
| きのと小 | | | | | | | | |
| 築地小 | | 1 | | | | | | 1 |
| 黒川小 | | | | | 1 | | | 1 |
| 小計 | | 2 | 3 | | 1 | 1 | | 7 |
| 中条中 | | 1 | | | / | / | / | 1 |
| 乙中 | | 1 | | | / | / | / | 1 |
| 築地中 | | | | | / | / | / | |
| 黒川中 | | | | | / | / | / | |
| 小計 | | 2 | | | / | / | / | 2 |
| 合計 | | 4 | 3 | | 1 | 1 | | 9 |

3 学区外就学・区域外就学許可児童・生徒数

(1) 小学校の状況は以下のとおりである。

| 学校名 \ 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|
| 中条小 | | 1 | | 4 | 3 | 3 | 11 |
| 胎内小 | 3 | 6 | 2 | 2 | 3 | 6 | 22 |
| きのと小 | 2 | | 3 | | 4 | 2 | 11 |
| 築地小 | 2 | | | | | 1 | 3 |
| 黒川小 | 1 | | 1 | 1 | | 1 | 4 |
| 計 | 8 | 7 | 6 | 7 | 10 | 13 | 51 |

※ 平成24年度 56人

※ 平成25年度 63人

(2) 中学校の状況は以下のとおりである。

| 学校名 \ 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 計 |
|----------|----|----|----|----|
| 中条中 | 3 | 2 | 2 | 7 |
| 乙中 | 2 | 3 | 5 | 10 |
| 築地中 | | 3 | 2 | 5 |
| 黒川中 | 2 | 1 | 2 | 5 |
| 計 | 7 | 9 | 11 | 27 |

※ 平成24年度 19人

※ 平成25年度 24人

※ 平成25年度に学区外就学・区域外就学許可された東日本大震災の被災地域の児童・生徒数は小学校：6人、中学校：2人

※ 平成26年度に学区外就学・区域外就学許可された東日本大震災の被災地域の児童・生徒数は小学校：7人、中学校：1人

平成24年度から原発避難者特例法に基づき、指定市町村となった地域から避難している児童・生徒は、区域外就学許可の必要なし

平成25年度該当者（南相馬市より避難）：小学校6人、中学校6人

平成26年度該当者（南相馬市より避難）：小学校4人、中学校2人

4 幼稚園の園児数（平成26年5月1日現在）

幼稚園の就園状況は以下のとおりである。

| 園名 \ 年齢 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 計 |
|---------|----|----|----|----|
| 本条幼稚園 | 14 | 13 | 14 | 41 |

※ 平成24年度 50人

※ 平成25年度 49人

第5 学校の組織編制、教育課程等に関すること

1 学校の組織編制

学級は、新潟県教育委員会の定める基準と、少人数学習等教育推進事業により、胎内市の学校の児童・生徒の実態を考慮して学級編成をした。

《少人数学習等教育推進事業》

小・中学校において、少人数による教育を行うため、教員を配置し、児童生徒一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、個性、能力、習熟度等に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

小学校1・2年生・・・すべての授業を32人以下の少人数集団で進める。

小学校3～6年生・・・国語、算数、理科（一部）の授業を32人以下の少人数集団で進める。

中学校1～3年生・・・数学、英語、理科（一部）の授業を33人以下の少人数集団で進める。

2 教育課程

新学習指導要領移行措置期間中における、小・中学校の各学年標準授業時数と平成26年度における各学年の授業時数（胎内市の各校の平均）は、以下のとおりである。

| 学年 年度 | 小学校 | | | | | | 中学校 | | |
|----------------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| 平成24年度 授業時数 | 941 | 978 | 1,015 | 1,042 | 1,049 | 1,040 | 1,070 | 1,067 | 1,035 |
| 平成25年度 授業時数 | 939 | 979 | 1,011 | 1,052 | 1,067 | 1,050 | 1,089 | 1,087 | 1,043 |
| 平成26年度 授業時数 | 955 | 983 | 1,015 | 1,057 | 1,064 | 1,054 | 1,088 | 1,085 | 1,033 |
| 標準(国) 授業時数 | 850 | 910 | 945 | 980 | 980 | 980 | 1,015 | 1,015 | 1,015 |

3 人権教育、同和教育

差別や偏見を見抜き、正しいものの見方・考え方をする児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修や各学校の着実な実践を促すことで、胎内市の学校における人権教育、同和教育を推進した。取組内容としては、以下のとおりである。

- (1) 市内小・中学校では、「かかわる同和教育」の推進。特に、きのと小学校・乙中学校の2校は同和教育推進校として、市内小・中学校を牽引。
- (2) 胎内小学校・中条中学校で公開授業を実施。
- (3) 転入・新採用者並びに管理職による人権教育、同和教育研修会の実施。
- (4) 市内各小中高の人権教育、同和教育担当者による、各校の取組の推進についての協議や研修の実施。
- (5) 人権教育強調月間に合わせ、各小・中学校ごとに人権教育活動のパネルを作成し、各校へのパネル巡回展を実施。

- (6) 学校ごとに人権問題に関する正しい認識と人権感覚を高め、指導力の向上を図る職員研修を年2回以上実施。

4 生徒指導

いじめ根絶をはじめとした生徒指導上の諸問題の未然防止及び解消に向けて、胎内市「いじめ見逃しゼロ」スクールを中核に据えた生徒指導の推進に取り組んだ。

- (1) 胎内市「いじめ見逃しゼロ」スクールにおける取組の視点である「児童生徒の手による活動の推進」、「家庭・地域と一体となった活動の推進」及び「いじめ見逃しゼロスクール集会」の充実を図るため、「いじめ見逃しゼロ推進委員会」、「同子ども委員会」、「同協議会」を組織し、連携して取組を推進した。

- (2) 胎内市「教育の日」を設定し、道徳の授業等を保護者や地域の人々に公開し、差別やいじめのない温かな人間関係について、ともに考える機会とした。

ア 日 時 平成26年10月5日（日）

イ 会 場 各小・中学校

ウ 内 容 差別やいじめのない思いやりのある人間関係の構築に向けた道徳の授業公開や講演会、児童・生徒の発表会を実施。各学校の参観は、学区にかかわらず自由参観とした。

- (3) 「児童・生徒が企画して活動する取組を通して、児童・生徒のいじめ根絶に向けた思いをより強いものにする」とともに、全市に公開することにより、『いじめを許さない』という意識の高まりに結び付けること」をねらいに、胎内市「いじめ見逃しゼロ」スクール集会を開催し、各小学校の6年生全員、各中学校の1年生全員が一堂に会して集会を実施した。

ア 日 時 平成26年10月22日（水）午後1時30分～4時05分

イ 会 場 胎内市産業文化会館

ウ 内 容 各小・中学校による「いじめ見逃しゼロ」スクール運動の取組発表、新潟市在住のエッセイスト藤田市男氏から「心配させてください」というテーマでの講演会、胎内市の大人と子どもによるいじめ根絶子ども宣言の唱和、そして、最後は「世界で一つだけの花」の全員合唱で幕を閉じた。

第6 教科書その他の教材の取扱いに関すること

1 市立小・中学校の教科用図書の採択

市町村立小・中学校で使用される教科用図書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、新潟県においては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、県が12の採択地区を設定し、地区内の市町村が共同で採択を行っている。

《教科用図書採択協議会》

胎内市は第9地区（新発田地区）に属しており、平成26年度は小学校が採択年だったため、協議会が開催された。

2 教科用図書の無償給与に関する事務

国から無償で給与される義務教育諸学校教科用図書には、当該年度の受領数及び翌年度の需要数の報告が義務づけられており、前期分・後期分の受領数（在籍児童・生徒分）、前期転学分・後期転学分の受領数（転入児童・生徒分）及び平成27年度の需要数（平成27年度児童・生徒分）をそれぞれ県に報告した。

(1) 受領数

| 種別 | 学校 | |
|--------|---------|---------|
| | 小学校 | 中学校 |
| 前期分受領数 | 9,368 冊 | 7,633 冊 |
| 後期分受領数 | 3,114 冊 | 0 冊 |
| 前期転学分 | 34 冊 | 11 冊 |
| 後期転学分 | 13 冊 | 34 冊 |

(2) 需要数

| | |
|------------|---------|
| 児童需要数（小学校） | 9,093 冊 |
| 生徒需要数（中学校） | 6,674 冊 |

3 社会科副読本の作成

小学校3，4年生が社会科で使用する副読本「私たちの郷土胎内市」を作成した。副読本は、教科書では学習できない郷土学習をよりよく理解させるための資料であり、平成27年度から3年間使用する副読本には、胎内市ゆかりの偉人を新たに加え内容の充実を図った。

第7 施設及び教具等の整備に関すること

市立小・中学校については、校舎等の老朽化対応、安全で快適な教育環境の確保等のため、随時補修及び老朽改修を進めるとともに、教育設備の更新を行った。
また、社会教育施設・社会体育施設については、老朽化による改修整備を行った。

1 学校施設及び設備の整備

小学校整備工事 17件 26,239千円、中学校施設整備工事 33件 86,756千円

(1) 中条小学校給食搬入口及び配膳室設置工事 金額12,516千円



給食搬入口



配膳室

(2) 黒川中学校暖房機更新工事 金額48,382千円



暖房機設置 72台



バルクタンク室

(3) その他の主な学校施設整備工事

- ① きのと小学校暖房機取替工事 (注1 18台)
- ② 築地小学校高圧気中開閉器更新工事
- ③ 中条中学校高圧受電設備更新工事
- ④ 築地中学校体育館棟平屋屋上防水工事
- ⑤ 乙中学校暖房機取替工事 (注2 14台)

注1：取替済合計36台、今後取替予定40台。 注2：取替済合計17台、今後取替予定39台。

(4) 情報処理機器整備

情報関係の授業の充実を図るため、平成26年度は、さわやかルームに校務用PC 1台を整備、教育用PC 2台を更新、本条幼稚園に園務用PC 1台を整備した。

ア 小学校のコンピュータ整備台数 (単位：台)

| 区 分 | 中条 | 胎内 | きのと | 築地 | 黒川 | 合計 | 備 考 |
|-------|----|----|-----|----|----|-----|---------|
| 校務用PC | 39 | 24 | 19 | 22 | 20 | 124 | |
| 教育用PC | 50 | 56 | 46 | 49 | 50 | 251 | |
| 合 計 | 89 | 80 | 65 | 71 | 60 | 375 | H24.3更新 |

イ 中学校のコンピュータ整備台数 (単位：台)

| 区 分 | 中条 | 乙 | 築地 | 黒川 | 合計 | 備 考 |
|-------|----|----|----|----|-----|---------------|
| 校務用PC | 33 | 17 | 22 | 20 | 92 | |
| 教育用PC | 44 | 46 | 46 | 45 | 181 | |
| 合 計 | 77 | 63 | 68 | 65 | 273 | H24.3～H25.9更新 |

ウ さわやかルームのコンピュータ整備台数 (単位：台)

| 区 分 | さわやかルーム | 備 考 |
|-------|---------|---------------|
| 校務用PC | 3 | H21.2、H26.4整備 |
| 教育用PC | 2 | H26.4更新 |
| 合 計 | 5 | |

エ 本条幼稚園のコンピュータ整備台数 (単位：台)

| 区 分 | 本条幼稚園 | 備 考 |
|-------|-------|-----------------|
| 園務用PC | 8 | H23.4更新、H26.4整備 |

(5) 教育設備の整備

老朽化した教育設備（机・椅子等）を更新し、学習環境の向上を図った。

| 施設名 | 整備内容 | 金 額 |
|---------------------|---------------|---------|
| 小学校一般備品購入 (96件) | 中条小学校図書用椅子 | 2,153千円 |
| | 築地小学校児童用机・椅子 | |
| | 胎内小学校児童用机・椅子 | |
| 小学校教材備品購入 (97件) | 教材備品 | 3,500千円 |
| 中学校一般備品購入 (57件) | 中条中学校給食用配膳机 | 2,235千円 |
| | 黒川中学校美術室用机・椅子 | |
| | 乙中学校柔道用畳 | |
| 中学校教材備品購入 (104件) | 教材備品 | 2,478千円 |

2 社会教育施設及び設備の整備

| 施設名 | 整備内容 | 金額 |
|---------|---------------------|---------|
| 産業文化会館 | 舞台機構ワイヤーロープ及び滑車更新工事 | 6,966千円 |
| | 映写室系統マルチエアコン室外機整備工事 | 1,242千円 |
| 黒川地区公民館 | 屋上防水補修工事 | 4,968千円 |
| 胎内昆虫の家 | 企画展示室空調機器交換工事 | 1,394千円 |

3 社会体育施設の整備等

定期更新工事、整備及び、老朽化した体育施設の補修等を行い、スポーツ環境の向上を図った。

| 施設名 | 整備内容 | 金額 |
|--------------|------------|----------|
| 陸上競技場 | 公認更新工事 | 34,561千円 |
| 胎内球場 | 防球ネット設置工事 | 7,668千円 |
| B & G 海洋センター | プール濾過材入替工事 | 901千円 |
| 中条体育館 | 誘導灯更新工事 | 572千円 |
| 屋外体育施設 | 排水改良工事（3件） | 1,975千円 |

第8 研修に関すること

1 教員研修

| 研修名 | 開催日 | 会場 | 参加人数 |
|--|----------------------|-----------|------|
| 学校評価（中学校区研修） ※第2回、第3回訪問研修は各 中学校区の要請による | 〈中条中学校区〉 6月16日（月） | 胎内小 | 9人 |
| | 〈乙中学校区〉 5月27日（火） | 乙中 | 7人 |
| | 〈築地中学校区〉 6月6日（金） | 築地中 | 7人 |
| | 〈黒川中学校区〉 6月18日（水） | 黒川中 | 7人 |
| 特別支援教育 （コーディネーター研修） | 6月24日（火） | 黒川庁舎 | 21人 |
| | 7月9日（水） | 産業文化会館 | 30人 |
| | 10月14日（火） | 産業文化会館 | 21人 |
| | 11月26日（水） | すこやかこども園 | 21人 |
| 特別支援教育 （スーパーバイザー研修会） | 6月5日（木） | 産業文化会館 | 80人 |
| | 9月16日（火） | 産業文化会館 | 55人 |
| | 11月12日（水） | 産業文化会館 | 28人 |
| 胎内市教育研究会 「教育講演会」 | 7月31日（木） | 産業文化会館 | 250人 |
| 人権教育、同和教育 転入・新採用研修 人権教育、同和教育担当者研修 | 6月27日（金） | きのと小 | 27人 |
| | 1月30日（金） | 市役所 | |
| 学力向上（授業改善・家庭学習の 習慣化等） | 5月29日（木） | 黒川地区公民館 | 17人 |
| | 1月21日（水） | 黒川地区公民館 | 17人 |
| キャリア教育推進協議会 | 8月5日（火） | 黒川庁舎 | 14人 |
| | 8月8日（金） | 黒川中 | 14人 |
| | 11月12日（水） | 黒川中 | 14人 |
| | 2月10日（火） | 黒川庁舎 | 26人 |
| 人権教育、同和教育 | 通年各学校 年2回実施 | 各学校 | 全員 |
| 非違行為根絶 | 通年 | 各学校 | 全員 |
| 特別支援教育 | 通年 | 各学校 | 全員 |
| 管理職研修会（校長） | 5月30日（金） | 黒川庁舎 | 19人 |
| 新春教育懇談会 | 2月6日（金） | 中条グランドホテル | 89人 |

2 社会教育関係職員等研修

社会教育に携わる職員等は、職務を果たすため各種研修会等に積極的に参加するなど見聞を広め、職員等の資質向上に努めた。

| 研修名 | 開催日 | 会場 | 参加人数 |
|------------------|-----------|------|------|
| 下越地区公民館職員研修会 | 6月26日(木) | 村上市 | 4人 |
| | 12月11日(木) | 胎内市 | 4人 |
| 公民館研究大会 | 7月17日(木) | 新潟市 | 5人 |
| 下越地区公民館関係役職員等研修会 | 10月1日(水) | 新発田市 | 5人 |
| 社会教育関係研究大会 | 10月17日(金) | 五泉市 | 5人 |

第9 保健、安全、厚生及び福利に関すること

1 保健

| 項 目 | 内 容 |
|------------|------------------------------|
| 学校医による健康管理 | 健康診断、健康相談や予防措置等健康管理に関する指導・助言 |
| 学校歯科医 | 歯科検診や予防措置等歯科保健に関する指導・助言 |
| 児童・生徒の健康診断 | 学校保健安全法の規定に基づき実施 |
| AED設置 | 適切に運用できるよう定期的に点検を実施 |
| 子育て情報配信メール | インフルエンザ流行期情報の配信 |

2 安全

- (1) 市では、子どもの安全対策を中心とした地域安全ネットワークづくりの活動として、警察、学校、地域、家庭ぐるみで「胎内市子どもを見守りタイ」を組織している。

平成26年度「胎内市子どもを見守りタイ」の活動は以下のとおりである。

- ア 不審者情報の迅速・正確な把握と情報の共有化
- イ 学校、PTA、防犯ボランティア団体、地域住民、警察等との連携強化
- ウ 子どもに対する被害防止教育の推進
- エ 学校等の体制の整備及び安全教育の推進
- オ ボランティア団体が行う防犯活動の援助
- カ 防犯被害に遭った子どもへの支援（ケア）

- (2) 防犯パトロール

青色回転灯装備車（2台）による防犯パトロールを下校時間帯に実施した。

また、協力団体の活動として「110番協力車活動」、「こども110番の家」等、地域との連携を強化し、地域全体で学校安全に取り組んだ。

- (3) 防災教育

各学校においては、地震、火災、津波、竜巻等を想定して、年間2～4回避難訓練を実施し、児童・生徒の安否確認にかかわる緊急家庭連絡網を年度初めに作成している。

| 学校名 | 実施状況 |
|------|-------------------|
| 中条小 | 2回実施。 地震、火災、津波 |
| 胎内小 | 3回実施。 地震、火災 |
| きのと小 | 4回実施。 地震、火災、津波、竜巻 |
| 築地小 | 3回実施。 地震、火災、津波 |
| 黒川小 | 3回実施。 地震、火災、津波 |

| | |
|-----|-----------------|
| 中条中 | 3回実施。 地震、火災、津波 |
| 乙中 | 2回実施。 地震、火災、津波 |
| 築地中 | 2回実施。 地震、火災 |
| 黒川中 | 3回実施。 地震、火災、土石流 |

(4) 交通安全指導

平成26年度の小中学生の交通事故

| 月 | 学 年 | 内 容 |
|-----|-------------|----------------------------|
| 4月 | 小学生 5年男子 | 自転車で坂を下り、止まりきれず車と衝突。後頭部を打撲 |
| 5月 | 中学生 3年女子 | 自転車で交差点に進入。車と接触し転倒。左足擦り傷 |
| 6月 | 小学生 3年男子 | 自転車で走行中、ダンプカーに巻き込まれ死亡。 |
| 6月 | 小学生 3年男子 | 自転車で走行中、左に寄ってきた車に接触。右足打撲 |
| 6月 | 小学生 6年男子 | 自転車で交差点に進入。車と接触し転倒 腰と肘に擦り傷 |
| 6月 | 中学生 2年男子 | 自転車で坂をおり、停車していた車に衝突。左肩打撲 |
| 12月 | 小学生 4年男子 | 交差点を横断中、走行してきた車に接触。右足打撲 |

事故の大部分が自転車での走行中で有り、左右を良く確認しなかったり一時停止を怠ったりしての事故である。

毎月の校長会で事故の報告を行い、各学校で交通事故防止について指導の徹底を求めた。

3 厚生及び福利

(1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助費

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に要する経費の援助を行った。平成26年度対象児童・生徒は、下記のとおり。

(平成27年3月末現在)

ア 要保護 1人 (0.04%)

[小学校 1人 (0.07%) ・中学校 0人 (0.00%)]

イ 準要保護 249人 (11.00%)

[小学校 162人 (11.28%) ・中学校 87人 (10.51%)]

(2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に要する経費の援助を行った。

平成26年度対象児童・生徒 46人 1,684,916円

(小学校 35人 1,106,469円 ・中学校 11人 578,447円)

(3) 特別支援学校等児童・生徒補助金

特別支援学校(盲・聾・養護学校)へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学に要する経費の補助を行った。

平成26年度対象児童・生徒 22人 1,056,000円

(小学部2人96,000円・中学部7人336,000円・高等部13人624,000円)

(4) 奨学金の貸与

胎内市に居住し経済的理由により就学困難な生徒・学生に奨学金貸与基金により奨学金を貸与している。

<奨学金貸与状況>

※平成25年度貸与者 25人

| 区 分 | 貸与月額 | 継続貸与 | 新規貸与 | 合 計 |
|-------------|------------------|------|------|-----|
| 高等学校 | 1万円 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 短期大学・専門専修学校 | 4万円 | 3人 | 1人 | 4人 |
| 大学・大学院 | 3万円 (貸与者の希望額) | 1人 | 0人 | 1人 |
| 大学・大学院 | 5万円 | 14人 | 5人 | 19人 |
| 合 計 | | 18人 | 6人 | 24人 |

(5) 災害共済給付金

幼稚園、学校管理下における園児・児童・生徒の事故等に対し、日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度について、市立幼稚園、小・中学校に係る負担金の納付及び共済給付金の交付手続き事務を行った。

<制度加入児童・生徒・園児数>

| 区 分 | 小学校 | 中学校 | 幼稚園 | 合 計 |
|-----------|--------|------|-----|--------|
| 児童・生徒・園児数 | 1,433人 | 822人 | 41人 | 2,296人 |

(6) 教職員の健康管理

教職員の疾病の早期発見と健康の保持・増進を図るため、人間ドック受診者を除く全教職員に対し、定期健康診断を実施した。

(7) 教職員の労働安全衛生

各学校に制度の概要を周知し、衛生推進者の選任状況等を調査した。

平成26年度衛生推進者選任状況 全9校(小学校5校・中学校4校)

(8) 教職員のメンタルヘルス

県全体で、長期病気休暇・休職者に占める精神性疾患数が多い実態を踏まえ、校長会において特に、転入職員、初めての分掌担当者に対する細やかな目配りと声かけを指導した。平成26年度は、市内小・中学校で1名の教員が精神性疾患のため、3ヶ月間休職したが職場復帰をした。

(9) 教職員の公務災害補償

平成26年度において公務災害申請が2件あった。校長会において、安全点検が形骸化していないか事前の安全確認、準備、準備運動等を確実にを行うよう指導した。

第10 学校等の環境衛生に関すること

学校保健安全法に基づく「学校環境衛生基準」により実施した次の環境衛生検査では、いずれの検査項目も基準を満たすことができた。

1 学校環境衛生定期検査

| 検査名 | 検査内容 | 実施時期 |
|-----------------------|------------------------------|-------------------------|
| 薬品等管理定期検査 | 保健室及び理科室・実験室等の薬品の管理状況 | 5～7月・年1回 |
| 学校給食衛生管理定期検査 | 共同・自校調理場の施設及び調理過程等における衛生管理状況 | 5～7月、9～11月、 1～2月 年3回 |
| 水泳プールの水質及び施設・設備管理定期検査 | 設備の衛生状態及びプール水の水質 | 6～8月・月1回 |
| 飲料水の水質及び施設・設備定期検査 | 水道施設・設備及び飲料水の水質 | 9～11月・年1回 |
| 教室の採光及び照明、備品管理定期検査 | 普通教室・コンピュータ室の照度及び黒板面の色彩 | 10～12月・年1回 |
| | 教室の備品管理定期検査 | 5～6月・年1回 |
| 教室等の空気定期検査 | 温熱・空気清浄度・換気 | 12～2月・年1回 |
| | ダニ又はダニアレルゲン | 6～9月・年1回 |
| | ネズミ、衛生害虫等 | 7～10月・年1回 |

2 学校環境衛生日常点検の実施

教職員による日常点検の主な項目

明るさ、騒音、教室の空気、飲料水、雑用水の管理、水泳プール、排水、机、椅子の整備、黒板、手洗い場、便所、ごみの処理、ネズミ、衛生害虫等

第11 学校給食に関すること

学校給食の充実及び安心・安全の確保を図るため、給食施設の衛生管理や食品等の安全・衛生・品質管理の徹底等について、各調理場の指導に取り組んだ。

とりわけ、学校給食は食育における重要な要素であることから、地場産農畜産物の使用などを通して、食の指導の充実を図った。

学校給食を全小、中学校（5小学校・4中学校）で実施しており、学校給食調理場は、センター方式の2施設、単独調理校方式は黒川小学校、黒川中学校の2施設である。

1 センター、自校式稼働日数

| 区分 | 学校名 | 児童生徒数 | 回数 | 区分 | 学校名 | 児童生徒数 | 回数 |
|---------------------|-------|-------|------|---------------------|--------|-------|------|
| 東学校給食センター稼働日数(182回) | 中条小学校 | 466人 | 176回 | 西学校給食センター稼働日数(182回) | きのと小学校 | 168人 | 177回 |
| | 胎内小学校 | 319人 | 176回 | | 乙中学校 | 120人 | 173回 |
| | 中条中学校 | 436人 | 172回 | | 築地小学校 | 223人 | 176回 |
| | | | | | 築地中学校 | 123人 | 171回 |
| 自校式 | 黒川小学校 | 257人 | 187回 | 自校式 | 黒川中学校 | 143人 | 186回 |

2 学校給食に関する附属機関

学校給食の運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問に応じ、調査審議する「胎内市学校給食運営委員会」が設置されている。

構成員は、保健所長、学校長、PTA会長、対象地区代表各1人

| 運営委員会の名称 | 構成する学校 |
|-------------------|-------------------------|
| 中条中学校区学校給食運営委員会 | 中条小学校、胎内小学校、中条中学校 |
| 乙・築地中学校区学校給食運営委員会 | きのと小学校、築地小学校、乙中学校、築地中学校 |
| 黒川中学校区学校給食運営委員会 | 黒川小学校、黒川中学校 |

3 胎内市学校給食運営委員会の開催

胎内市の学校給食の標準化を図るため、合同開催とした。

- (1) 開催日時 平成26年4月15日（火）午後3時30分
場 所 黒川庁舎 第2会議室（2階）
議 題 平成25年度学校給食事業報告及び決算報告について
平成26年度学校給食事業計画（案）及び予算（案）について
統合学校給食センターについて
- (2) 開催日時 平成26年12月19日（金）午後3時
場 所 黒川庁舎 第2会議室（2階）

- 議 題 学校給食運営委員会条例の改正案について
学校給食会計について
衛生管理マニュアルについて
食物アレルギー検討会について
統合学校給食センターの進捗状況について

4 給食主任者会議の開催

東西給食センターから学校給食を受ける各校の給食主任が一堂に会し、当該年度の給食運営について、説明会を開催した。

- (1) 開催日時 平成26年4月11日（金）午後3時30分
場 所 黒川庁舎 第1応接室（2階）
議 題 平成26年度学校給食の内容について
統合給食センターで使用する食器の絵柄アンケートについて
- (2) 開催日時 平成27年3月10日（火）午後3時30分
場 所 学校給食センター 和室（2階）
議 題 コンテナ、食器、食缶の確認について
平成27年度からの給食後の片付け方法と連絡事項について
食物アレルギーの対応について

5 食育の推進

子どもたちの心身の健全な発達に資するとともに、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するために、学校栄養職員（栄養士）を中心に各校の食育担当者が連携・協力しながら、各校の計画に沿って食育指導を実施した。

学校における食育推進委員会

- (1) 開催日時 平成26年5月15日（木）午後3時30分
場 所 黒川庁舎 第1応接室（2階）
議 題 学校における食育の研究計画の説明
今年度の食育指導計画の見直しについて
- (2) 開催日時 平成27年2月25日（水）午後3時30分
場 所 黒川庁舎 学校事務共同実施室（2階）
議 題 今年度及び3年間の食育指導の取組について
次年度からの食育指導について

6 地産地消の取組

食育を推進する上でも欠かすことができない地産地消の取組は、食の安心・安全の確保を図る上でも非常に重要であることから、市内の学校給食食材に地場産を出来るだけ取入れられるよう、各学校栄養職員を通して納入業者に協力を依頼した。

毎月19日の「食育の日」には、長池農産物直売所リップル、社会福祉法人虹の家、ハートワーク高浜、農産直売所やまぼうしから胎内市産の地元食材を積極的に取り入れた特別献立を考案し、地産地消の推進に努めた。

7 学校給食週間の取組

毎年1月24日の学校給食記念日を含む1週間で行われる学校給食週間において、食材納入業者・地元農産物生産者・給食調理員を各学校へ招いて児童・生徒との会食を行った。

給食週間には、「めざせ世界遺産！日本全国世界遺産巡り」と題して、日本に存在する遺産を紹介し、その土地の食を通して日本の遺産への知識を深めた。

8 学校給食衛生管理の取組

学校給食の衛生管理指導として、安全な給食提供ができるよう、衛生管理の徹底を図ることを目的に、調査や研修会を実施した。

(1) 衛生管理

学校給食調理員における腸内細菌検査を月2回実施した。

(2) 主催の研修会

胎内市の学校給食従事者に対し、研修会を開催した。

開催日時 平成26年7月30日（水）午前9時

ア 食器洗浄のポイントについて（食器を美しく保つために）

講師：三信化工株式会社 新井北関東営業所長

イ 学校給食の衛生管理について

講師：鈴木栄養教諭

(3) 研修会の参加

新潟県教育委員会や、新潟県学校栄養士協議会及び新潟県学校給食会の研修会等に、学校栄養職員及び調理員が参加した。

ア 新潟県学校栄養士協議会全体研修会 会場：新潟市
平成26年6月13日（金）

平成26年8月4日（月）

イ 学校給食運営研修会 会場：新潟市 平成26年7月11日（金）

ウ 物資展示会 会場：新潟市 平成26年8月6日（水）

エ 新潟県学校栄養士協議会下越第二地区研修会 会場：新潟市
平成26年8月19日（火）

オ 新潟県栄養教諭・学校栄養職員研修会 会場：新潟市
平成26年11月14日（金）

(4) 衛生害虫駆除

調理場の害虫等の駆除として、各調理場において衛生害虫駆除を業者に委託し、害虫駆除及び侵入口の封鎖等を行った。

(5) 給食食材等の検査

給食食材の細菌検査、調理器具等のスタンプ細菌検査を実施し、調理員の衛生意識の向上と衛生管理の徹底を図った。

「胎内市学校等給食用食材検査体制の指標」を作成し、学校給食及び保育

園の給食に使用する食材に対し、月2回、給食食材の放射性物質検査を行い、さらに安心した食材の提供を図った。

<異物混入の状況>

| 事故の種類 | 件数 | 内容物 | 調査結果 | 対策 |
|---------------|-----|----------------------------------|----------------------------|---------------------|
| 金属・ガラス類等の危険物 | 0件 | — | — | — |
| 虫・毛髪・食材の包装材料等 | 15件 | 虫6件、ビニール片3件、毛髪2件、スポンジ2件、木片1件、糸1件 | 調理場：4件 納入業者：5件 不明：6件 | 異物混入原因の改善と心構えの教育を指示 |

9 学校給食アレルギー対応

各学校の状況と課題について整理し、食物アレルギーマニュアルの改正に向け、検討会を開催した。また、食物アレルギーの正しい知識と緊急時対応について、研修会を開催した。

学校給食における食物アレルギー検討会

開催日時 平成27年1月29日（木）午後3時30分

場 所 黒川庁舎 第2会議室（2階）

<食物アレルギー事故状況>

| 年月日 | 場 所 | 事 故 | 原 因 | 対 策 |
|--------------|-----------|------------------------------|---------------------------|---|
| 7月11日 （金） | 胎内 小学校 | 蟹アレルギーの児童に蟹の脚が混入したアサリの味噌汁を提供 | アサリの漁獲時に渡り蟹の脚が混入 | 蟹アレルギーの児童生徒には、アサリの汁献立時は代替食の対応 |
| 1月26日 （月） | 胎内 小学校 | 代替食が用意された児童に、普通食を提供 | 献立表の事前確認とコンテナ内の代替食残存確認を怠る | 各学校での校内マニュアルの再点検と教職員の共通理解を図るとともに、コンテナの外側に表示 |

※ 食物アレルギー等対応者数 小学校：22人、中学生：9人

10 統合学校給食センターについて

平成26年8月 給食センター調理・配送業務プロポーザル審査会

9月 給食センター調理・配送業務プロポーザル第一次審査

10月 給食センター調理・配送業務プロポーザル第二次審査

12月 株式会社共立メンテナンスと業務委託契約

学校・保護者の協力のもと、2月末で東・西学校給食センターを停止し、統合学校給食センターへの調理機器を無事に移設することができた。統合学校給食センターの調理・配送業務の委託業者が決定し、より一層の安心、安全な学校給食の提供に努める。

第12 社会教育に関すること

現代社会は、少子高齢化の進行や家族構成の変容により地域活動が低迷、また、情報化の進展に伴い地域の希薄化が見られるなど、身近なところに様々な地域課題が存在している。

こうした中、市民が生涯にわたり学習や体験する機会を自ら選択し、地域に還元することで社会全体の総合力を高めていくことが求められる。

社会教育では、市内の特色ある社会教育施設を活用しながら、学校・家庭・地域と連携を図り、様々な学習の機会を提供するとともに、地域の人材を活用し、学ぶ者が身近な課題として意識させ、自主的な行動を促すなど、課題の解決に向け事業を実施した。

1 会議等

| 会議名等 | 実施日 | 区 分 | 参加者等 | |
|-------------------------|----------|--------|------|-----|
| | | | | 前年度 |
| 社会教育委員の会議 及び公民館運営審議会 | 7月9日(水) | 委員(兼務) | 9名 | 5人 |
| | 3月16日(月) | | 9名 | 8人 |
| 図書館協議会 | 3月18日(水) | 委員 | 6人 | 6人 |
| アドバイザー会議 | 3月18日(水) | 委員 | 8人 | 8人 |

2 生涯各期にわたる学習機会の提供

(1) 青少年教育

ア 青少年健全育成

| 事業名等 | 実施日 | 会 場 | 参加者等 | |
|-------------|----------|--------|------|------|
| | | | | 前年度 |
| わたしの主張大会 | 7月29日(火) | 産業文化会館 | 340名 | 400名 |
| 子ども会活動バス支援 | 通年 | 各地区 | 16団体 | 16団体 |
| 子ども会ラジオ体操表彰 | 夏休み | 各地区 | 52団体 | 44団体 |
| 昼休み出前教室 | 通年 | 胎内小学校 | 6回 | 10回 |

イ 放課後子ども教室

| 教室名 | 開設日 | 実施回数 | | 参加児童数(延べ人数) | | 登録ボランティア数 | |
|----------------|----------------------------|------|-----|-------------|--------|-----------|-----|
| | | | 前年度 | | 前年度 | | 前年度 |
| 築地わくわく スクール | 6月 ～ 3月 毎週 月曜日 | 23回 | 22回 | 1,032人 | 967人 | 13人 | 12人 |
| 黒川元気っ子 スクール | | 22回 | 21回 | 764人 | 625人 | 14人 | 14人 |
| たいない侍塾 | | 26回 | 23回 | 1,920人 | 1,548人 | 12人 | 14人 |
| きのとスマイル クラブ | | 24回 | 4回 | 499人 | 77人 | 9人 | 13人 |

※ きのとスマイルクラブの前年度は、1カ月の試行実施

(2) 成人教育

| 事業名等 | 実施日 | 会 場 | 参加者等 | |
|--------------|--------------|-----------|--------|--------|
| | | | | 前年度 |
| 春の陶芸講座(10回) | 5～7月日中 夜 | 陶芸研修所 | 42人 | 43人 |
| | | | 42人 | 49人 |
| 彫刻教室(10回) | 5月～7月 | 中央公民館 | 10人 | 7人 |
| 公民館文月コンサート | 7月4日(金) | 中央公民館 | 147人 | 130人 |
| レカンフラワー講座 | 7月15日(火) | 乙総合福祉センター | 11人 | — |
| 初心者ギター教室(6回) | 8月～10月 | 産業文化会館 | 9人 | 9人 |
| 子どもわくわくクッキング | 8月5日(火) | 乙総合福祉センター | 17人 | — |
| | 11月20日(木) | 中央公民館 | 14人 | — |
| 成人のつどい(成人式) | 8月15日(金) | 産業文化会館 | 227人 | 228人 |
| 秋の陶芸講座(10回) | 9～11月日中 夜 | 陶芸研修所 | 38人 | 40人 |
| | | | 30人 | 45人 |
| 公民館まるごとクリスマス | 12月13日(土) | 中央公民館 | 357人延べ | 308人延べ |

(3) 高齢者教育

| 事業名等 | 実施日 | 会 場 | 参加者等 | |
|---------|-----------|---------------|------|------|
| | | | | 前年度 |
| 知新大学 | 4月～3月(9回) | 中央公民館他 | 92人 | 94人 |
| 水ばしょう大学 | 5月～3月(5回) | 乙総合福祉センター他 | 243人 | 215人 |
| よつ葉大学 | 6月～3月(5回) | 築地農村環境改善センター他 | 224人 | 140人 |
| ヤマボウシ大学 | 6月～3月(6回) | 黒川地区公民館他 | 46人 | 49人 |

3 芸術文化の振興

| 事業名等 | 実施日 | 会 場 | 参加者等 | |
|-------------------------------|------------------------|---|-----------------|-----------------|
| | | | | 前年度 |
| 美術館鑑賞会 | 7月25日(金) | 県立近代美術館 | 35人 | 67人 |
| | 9月30日(火) | 県立万代島美術館 ドナルド・キーン・センター 柏崎 新潟市美術館 | | |
| 中条大祭前夜祭民謡流し | 9月3日(水) | 本町通り | 1,280人 | 1,191人 |
| 生涯学習フェスティバル | 10月24日(金) ～12月1日(月) | 来場者数 | 10,284人 | 8,452人 |
| 黒川地区展覧会 | 11月2日(日) | 黒川地区公民館 | 682人 320作品 | 688人 314作品 |
| ジュニア音楽祭 美術展覧会及び ジュニア美術展 | 11月6日(木) | 産業文化会館 | 356人 | 393人 |
| | 11月13日(木) ～16日(日) | 中条体育館 | 1,760人 527作品 | 1,765人 558作品 |
| くろかわ芸能発表会 | 11月16日(日) | 黒川地区公民館 | 9団体 155人 | 9団体 120人 |

4 広域隣保活動事業

| 事業名等 | 実施日 | 会 場 | 参加者等 | |
|--------------------|-----------|-------------|------|-----|
| | | | | 前年度 |
| 夏休みワクワク広場 (1回目) | 8月 1日(金) | 桃崎浜集落開発センター | 21人 | 22人 |
| | 8月 4日(月) | 乙総合福祉センター | 27人 | 25人 |
| 夏休みワクワク広場 (2回目) | 8月18日(月) | 乙総合福祉センター | 22人 | 5人 |
| | 8月19日(火) | 桃崎浜集落開発センター | 13人 | 6人 |
| 健康体操教室 | 10月 (3回) | 乙総合福祉センター | 41人 | 27人 |
| 冬休みワクワク広場 | 12月25日(木) | 桃崎浜集落開発センター | 19人 | 17人 |
| | 12月26日(金) | 乙総合福祉センター | 21人 | 11人 |
| 人権歴史学習会 | 2月15日(日) | 乙総合福祉センター | 24人 | 20人 |

5 図書館事業

(1) 図書館事業

ア 利用状況等

| 内 容 | 区 分 | 利用者等 | |
|----------------|--------------|--------------------|--------------------|
| | | | 前年度 |
| 利用者サービス | 利用者 貸出冊数 | 20,117人 69,154冊 | 19,658人 66,885冊 |
| 資料の充実(購入) | 一般図書 児童図書 | 1,465冊 939冊 | 1,424冊 1,006冊 |
| サービス体制(他館相互貸借) | 借受数 貸出数 | 518冊 71冊 | 393冊 127冊 |

イ 事業内容

| 事業名等 | 実施日 | 区 分 | 参加者等 | |
|-------------------------|---------------|---------|--------------|---------------|
| | | | | 前年度 |
| 春のおはなし会 | 5月10日(土) | 参加者 | 13人 | 17人 |
| 全国訪問おはなし隊 | 6月11日(水) | 黒川保育園児童 | 104人 | — |
| どくしょでビンゴ | 7月～8月 | 参加者 | 90人 | — |
| 夏休みチャレンジ工作 | 8月 5日(火) | 参加者 | 25人 | 26人 |
| | 8月12日(火) | | | |
| 夏の星座を見る!知る!作る! | 8月26日(火) | 参加者 | 5人 | — |
| 子ども読書ボランティア リーダー養成講座 | 10月～11月 4回 | 参加者延べ | 146人 | — |
| 図書リサイクルフェア | 11月 | 参加者 | — | — |
| 文化講演会 | 11月19日(水) | 参加者 | 80人 | — |
| 実用書講座 「ミニがま口を作ろう」 | 11月29日(土) | 参加者 | 6人 | — |
| 図書館クリスマス会 | 12月 6日(土) | 参加者 | 23人 | 6組 28人 |
| 学校及び保育園・福祉施設 との連携 | 通年 | 団体貸出数 | 14団体 969冊 | 9団体 1,161冊 |
| 50冊読書運動 | 通年 | 認定者 | 27人 | 32人 |
| 絵本読み聞かせ(出張含む) | 通年 | 参加者延べ | 284人 | 914人 |
| 中学生職場体験受け入れ | 通年 | 受入数 | 7人 | 4人 |

(2) 図書館司書学校巡回事業

| 学 校 名 | 実施日 | 巡廻人数 | 巡廻日数 | |
|--------|-----------|------|------|-----|
| | | | | 前年度 |
| 中条小学校 | 6月～3月 週1回 | 2名 | 37日 | — |
| 胎内小学校 | 6月～3月 週1回 | 1名 | 36日 | — |
| きのと小学校 | 6月～3月 週1回 | 1名 | 36日 | — |
| 築地小学校 | 6月～3月 週1回 | 1名 | 37日 | — |
| 黒川小学校 | 6月～3月 週1回 | 1名 | 36日 | — |
| 中条中学校 | 6月～3月 週1回 | 1名 | 36日 | — |
| 乙中学校 | 6月～3月 週1回 | 1名 | 36日 | — |
| 築地中学校 | 6月～3月 週1回 | 1名 | 37日 | — |
| 黒川中学校 | 6月～3月 週1回 | 1名 | 36日 | — |

6 社会教育施設の運営

(1) 社会教育施設

ア 産業文化会館

① 利用状況等

| 区 分 | 利用者等 | |
|---------|---------|---------|
| | | 前年度 |
| 利 用 件 数 | 1,381件 | 1,297件 |
| 利 用 者 数 | 80,474人 | 94,020人 |

② 事業内容

| 事業名等 | 実施日 | 区 分 | 参加者等 | |
|---------------------|---------------------|------|------|------|
| | | | | 前年度 |
| カルテットスピリタス コンサート | 5月11日(日) | 入場者数 | 521人 | — |
| 伊藤 舞ソプラノ リサイタル | 7月21日(月) | 入場者数 | 430人 | 481人 |
| TOKI 弦楽二重奏団2014 | 7月26日(土) | 入場者数 | 196人 | — |
| NHKわたしの尾瀬写真展 | 8月 2日(土) ～10日(日) | 入場者数 | 417人 | 522人 |
| チャーリップ寄席 | 8月 3日(日) | 入場者数 | 375人 | 370人 |
| シネマパラダイス 日本名作劇場 | 9月13日(土) 14日(日) | 入場者数 | 206人 | 306人 |
| 東京プラススタイル コンサート | 11月22日(土) | 入場者数 | 202人 | — |
| 親子映画上映会 | 3月15日(日) | 入場者数 | 152人 | 86人 |

イ 彫刻美術館

① 利用状況等

| 区 分 | 利用者等 | |
|---------|------|------|
| | 前年度 | |
| 入 館 者 数 | 183人 | 254人 |

② 事業内容

| 事業名等 | 実施日 | 区 分 | 参加者等 | |
|-------------|--------------------|------|------|-----|
| | | | 前年度 | |
| アートキャンプ2014 | 8月 1日(金) ～3日(日) | 参加者数 | 16人 | 13人 |

ウ 胎内昆虫の家

① 利用状況等

| 区 分 | 利用者等 | |
|---------|---------|---------|
| | 前年度 | |
| 入 館 者 数 | 15,688人 | 16,509人 |

② 事業内容

| 事業名等 | 実施日 | 区 分 | 参加者等 | |
|--------------|----------------------|------|------|------|
| | | | 前年度 | |
| ギフトチョウ羽化体験 | 5月 3日～ 5日(6回) | 参加者数 | 210 | 220人 |
| 昆虫標本をつくろう | 5月11日(日) 7月13日(日) | 参加者数 | 38 | 35人 |
| とんぼと水辺の昆虫観察会 | 6月15日(日) | 参加者数 | 20 | 25人 |
| とんぼとなかよしになろう | 9月21日(日) | 参加者数 | 45 | 20人 |

エ 胎内自然天文館

① 利用状況等

| 区 分 | 利用者等 | |
|---------|--------|--------|
| | 前年度 | |
| 入 館 者 数 | 7,056人 | 8,170人 |

② 事業内容

| 事業名等 | 実施日 | 区 分 | 参加者等 | |
|-------------------|---------------------|------|--------|------|
| | | | 前年度 | |
| 定期観望会 | 4月～11月 | 参加者数 | 1,218人 | 886人 |
| 特別観望会 | 4月～11月 | 参加者数 | 434人 | 864人 |
| 胎内星まつり特別公開 | 8月22日(金) ～24日(日) | 参加者数 | 916人 | 962人 |
| 宙ガール特別観望会 | 9月19日(金) | 参加者数 | 16人 | — |
| 宙ガール月食のヨガ | 10月 8日(水) | 参加者数 | 16人 | — |
| まちかど観望会 (冬季8回) | 1月～2月 | 参加者数 | 61人 | 127人 |

オ クレーストーン博士の館

① 利用状況等

| 区 分 | 利用者等 | |
|---------|--------|--------|
| | 前年度 | |
| 入 館 者 数 | 4,012人 | 4,201人 |

② 事業内容

| 事業名等 | 実施日 | 区 分 | 参加者等 | |
|---------------|---------------------|------|--------|--------|
| | | | 前年度 | |
| 石工細工・アクセサリー体験 | 4月～11月 | 体験者数 | 1,277人 | 1,231人 |
| 粘土を使った陶芸体験 | 4月～11月 | 体験者数 | 152人 | 137人 |
| 鉱物採取ツアー | 5月31日(土) | 参加者数 | 24名 | 21人 |
| 新潟ミネラルショー | 9月26日(金) ～28日(日) | 出展 | — | — |
| 赤谷巡検 | 11月 3日(月) | 参加者数 | 24名 | — |

(2) 文化財施設の運営

| 施設名等 | 実施日 | 区 分 | 参加者等 | |
|-------------------|---------|------|--------|--------|
| | | | 前年度 | |
| 黒川郷土文化伝習館・粉食文化体験館 | 4～11月開館 | 入館者数 | 2,752人 | 2,806人 |
| シンクルトン記念館 | 4～11月開館 | 入館者数 | 2,202人 | 2,567人 |
| 奥山荘歴史館 | 4～11月開館 | 入館者数 | 964人 | 1,231人 |
| 桃崎浜文化財収蔵庫 | 予約制 | 入館者数 | 106人 | 114人 |
| 柴橋考古・民俗資料展示室 | 予約制 | | | |

(3) 胎内市芸術文化交流施設（仮称）

ア 樽が橋の黒川郷土文化伝習館の並びに建設を予定している。

イ 北越美術館からの寄贈品ほかの展示を予定。

ウ 胎内市芸術文化交流施設建設準備委員会の設置（委員長：伊藤耕一）

第13 スポーツに関すること

生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツがもたらす力の「体力、精神力、コミュニケーション能力」を身につける方策を、様々な面から市民にアプローチしてきた。健康増進や体力づくりのプログラムの充実と共に、スポーツや健康づくりに関する情報提供や、誰もがスポーツに参加できる機会を提供してスポーツの普及、振興に取り組んできた。特に、スポーツ実施率が低い傾向にある働き盛り世代のスポーツ活動に対する支援に重点を置き、平日夜間のイベントを実施することにより、様々な世代がスポーツに親しむ事ができた。

また、競技分野のアスリートに対しては、スポーツ大会出場激励費を支給するとともに、大会遠征に必要なスポーツバスを運行して遠征の便を図った。

胎内市のスポーツ振興は、体育協会、スポーツ少年団及び総合型スポーツクラブ「わくわくたいない」との連携が重要であることから、各スポーツ団体の活動に対して支援を行い、市民がスポーツに気軽に参加できる環境づくりに努めた。

1 スポーツに触れて楽しむ機会の創出

| 事業名 | 実施日 | 会場等 | 参加人数 | |
|-----------------------------------|------------|----------------|-------------|-------------|
| | | | | 前年度 |
| スポーツ推進委員研修会（下越地区総会等） | 4月26日（土）～ | 胎内アウレッツ館 | 72人 | — |
| 胎内市民ゴルフ大会（春） | 4月29日（火・祝） | 日本海カントリークラブ | 115人 | 59人 |
| 男女混合ハイタッチ大会・ソフトボール | 6月1日（日） | 総合グラウンド野球場 | 10チーム（176人） | 11チーム（193人） |
| 胎内市ペアマッチゴルフ大会 | 7月21日（月・祝） | 楡形ゴルフ倶楽部 | 113人 | 88人 |
| 親子で行くあこがれの甲子園観戦ツアー | 8月10日（日）～ | 兵庫県（甲子園球場） | 22人 | 24人 |
| 盆野球大会 | 8月14日（木） | 総合グラウンド野球場ほか | 24チーム（362人） | 26チーム（401人） |
| 胎内市民ゴルフ大会（秋） | 9月23日（火・祝） | 胎内高原ゴルフ倶楽部 | 76人 | 76人 |
| たいないスポーツフェスティバル | 10月12日（日） | 総合グラウンド陸上競技場ほか | 1,502人 | 1,389人 |
| 男女混合ハイタッチ大会・バレーボール（ナイター） | 10月16日（木）～ | 中条体育館 | 10チーム（184人） | 8チーム（147人） |
| 胎内市ロード大会（県20Kロードレース選手権大会兼マスターズ大会） | 11月3日（月・祝） | 日本陸連公認コースほか | 192人 | 115人 |

| | | | | |
|-----------------------------|---------------|------------|-----------------|-----------------|
| 親子で楽しむ たいないサイクリング探検隊 | 11月9日 (日) | 胎内リゾートエリア等 | 39人 | — |
| 男女混合ハイタッチ大会・ソフトバレーボール(ナイター) | 2月10日 (火)～ | 中条体育館 | 20チーム (179人) | 21チーム (160人) |
| コーディネーショントレーニング講習会 | 3月7日 (土) | 産業文化会館 | 20人 | — |

2 スポーツをしたくなるまちづくり

| 事業名 | 実施日 | 会場等 | 参加人数 | |
|-----------------------|---------------|----------------|--------------|--------------|
| | | | | 前年度 |
| 阪神タイガースOB会 野球教室 | 5月25日 (日) | 総合グラウンド 野球場 | 153人 | 128人 |
| カヌー体験活動 (県少年自然の家等) | 5月下旬～ 9月下旬 | 胎内川 B&G艇庫ほか | 延べ 4,222人 | 延べ 4,689人 |
| たいない海洋クラブ | 6月～9月 | 胎内川 B&G艇庫ほか | 延べ 126人 | 延べ 72人 |

3 ライフステージに応じたスポーツ活動の支援

| 事業名 | 実施日 | 会場等 | 参加人数 | |
|----------------------------------|---------------|---------------------|----------------|---------------|
| | | | | 前年度 |
| 胎内市高齢者運動会 | 6月3日 (火) | 中条体育館 | 350人 (社協) | 350人 (社協) |
| 身体能力をバランスよく高めるコーディネーション運動教室(園児) | 6月22日 (日) | B&G体育館 | 26家族 (53人) | — |
| 身体能力をバランスよく高めるコーディネーション運動教室(小学生) | 6月23日 (月) | 胎内小学校 (放課後子ども教室) | 1年生 (27人) | — |
| ナイターランニング・ウォーキング教室(サマーナイトイベント) | 7月25日 (金)～ | 陸上競技場 | 延べ 372人 | — |
| 親子で楽しむチャレンジスポーツ(夏) | 8月3日 (日) | 胎内川 B&G艇庫ほか | 22家族 (69人) | 22家族 (77人) |
| 少年・少女スキー教室・初心者限定 | 1月24日 (土) | 胎内スキー場 | 69人 | 84人 |
| 少年・少女スキー教室・上級者 | 2月7日 (土) | 胎内スキー場 | 40人 | |
| 親子で楽しむチャレンジスポーツ(冬) | 2月8日 (日) | ロイヤル胎内パークホテル芝生広場 | 36家族 (106人) | 36家族 (80人) |

4 全国レベルにあるアスリートの育成

(1) 激励費の交付

| 出場大会 | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | | 平成 24 年度 | |
|------|----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|
| | 交付人数 | 交付額 | 交付人数 | 交付額 | 交付人数 | 交付額 |
| 全国大会 | 88 人 | 880,000 円 | 47 人 | 470,000 円 | 70 人 | 700,000 円 |
| 地区大会 | 99 人 | 990,000 円 | 61 人 | 610,000 円 | 103 人 | 1,030,000 円 |
| 海外大会 | 0 人 | 0 円 | 0 人 | 0 円 | 4 人 | 80,000 円 |
| 合 計 | 187 人 | 1,870,000 円 | 108 人 | 1,080,000 円 | 177 人 | 1,810,000 円 |

(2) スポーツバスの運行

| 利用形態 | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | | 平成 24 年度 | |
|------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
| | 利用件数 | 利用者数 | 利用件数 | 利用者数 | 利用件数 | 利用者数 |
| 一般団体 | 374 件 | 3,304 人 | 140 件 | 3,864 人 | 252 件 | 3,317 人 |
| 市の事業 | 366 件 | 4,932 人 | 162 件 | 5,463 人 | 246 件 | 3,710 人 |
| 合 計 | 740 件 | 8,236 人 | 302 件 | 9,327 人 | 498 件 | 7,027 人 |

第14 文化財の保護に関すること

文化財は長い歴史の中で生まれ、先人たちの努力により現在まで大切に守り受け継がれてきた国民共有の貴重な財産であり、このような文化財を保護し将来に継承していくことが必要である。このため、新指定文化財の調査や、既存の国・県・市指定文化財などの保存・維持・後継者育成について助成を継続している。

1 文化財の指定・保護・活用

(1) 文化財保護審議会

学識経験者等からなる委員により、文化財の指定及び解除・整備について審議した。

ア 委員 6名

イ 審議会 年1回開催（3月）

(2) 文化財・歴史講座

小学生、青少年などを対象に、出前授業・地元老人会への歴史講座などの郷土学習を実施し文化財保護の精神の普及を図った。また、胎内型ツーリズムの促進の一環としてシンクルトン記念館・黒川郷土文化伝習館・奥山荘歴史館を活用し、事業を実施した。

ア 昔の道具、生活体験（勾玉づくり、火起し、弓矢、わらじ編、竹細工）

イ 昔の農具体験（千歯、唐箕、臼、荷車体験など）

ウ 小学生460人、中学生125人、一般160人

(3) 文化財助成事業

国・県・市指定文化財などの保存や、維持、後継者育成について助成を行った。

市指定文化財等4件（臭水保存会(燃水祭)、坂井神楽、鍬江神楽、下町山車)

(4) 天然記念物カモシカ調査

近年えさ不足のため天然記念物カモシカが平野部で多く確認され、通報による確認調査や、へい死体の記録、埋葬処理を通年実施している。

(5) 文化財防災訓練

文化財防火デーに伴う訓練を実施した。

平成27年1月25日（日） 乙宝寺

(6) 板額の宴

奥山荘歴史の広場で平成26年9月14日に板額の宴を開催し、約2,000名の参加があった。

(7) 第3回城の山古墳シンポジウム

城の山古墳の成果を広く市民・県民・国民に知らしめるために胎内市産業文化会館で講師3名を招き、シンポジウムを実施した。

平成26年12月7日（日） 参加者300名

2 埋蔵文化財の保護と活用

(1) 埋蔵文化財調査事業

埋蔵文化財発掘調査と整理作業、報告書作成を実施した。

ア 本発掘調査（駒込遺跡：西本町地内）を実施した。

イ 城の山古墳の記者発表を行った（11月）。

ウ 城の山古墳の確認調査を実施し（7次・8次調査）、新たな成果が上がった（夏・秋）。

エ 城の山古墳の靱の保存処理が終了した。

(2) 史跡整備事業

ア 江上館跡整備工事（3年計画の1年目） 北橋の付け替え

イ 鳥坂城跡の指定地内の買上げ

ウ 遺跡説明板の設置（黒川城跡・草水遺跡・分谷地A遺跡）

第15 ユネスコ活動に関すること

教育、科学及び文化を通じ、国際理解を深めるとともに世界諸国民との間に理解と協力の関係を進め、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としている活動では、中学生海外体験学習事業において、姉妹都市である米国カーボンデール市に派遣しホームステイや現地学校の体験入学により国際的視野を広めている。

第16 教育に係る法人に関すること

公益法人の事業活動及び公益信託の管理・運用が適切に行われるよう、「公益法人の設立許可及び指導監督規則」及び「公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則」に基づき指導監督を行うことについては、該当が無いため市教育委員会は実施していない。

第17 調査及び統計に関すること

国・県・市の様々な教育施策を計画及び遂行する上で必要な情報を得るために、各種の調査や統計を行っている。主な統計調査は、以下のとおりである。

| 調査名 | 調査内容 |
|--------------------------|---|
| 学校体育調査 | 体育・保健体育授業、体力状況、運動部活動の状況 |
| 定期健康診断に基づく児童・生徒の疾病等の状況調査 | 児童・生徒の疾病状況、肥満度 |
| 歯科保健実態調査及び歯科疾患状況調査 | 歯科保健の状況、幼児・児童・生徒の歯科検診の実施状況及び結果 |
| 学校保健統計調査 | 幼児・児童・生徒の発育状況及び健康状態 |
| 学校基本調査 | 園・学校数、幼児・児童・生徒数、教職員数、長期欠席者数、卒業後の状況等 |
| 地方教育費調査 | 支出項目別、財源別学校教育費・社会教育費・教育行政費、教育施設別、科目別収入額 |
| 全国学力学習状況調査 | 教科に関する調査・生活習慣や学校環境等の調査 |

| | |
|----------------|--|
| 学校給食実施状況調査 | 学校給食の実施状況、学校給食費の状況、米飯給食の実施状況及び食堂食器具の使用状況等 |
| 生涯学習・社会教育の現状調査 | 生涯学習・社会教育の推進体制活動状況等、社会教育施設に関する事項等 |
| 市町村文化行政の現状調査 | 指定文化財一覧、指定文化財等件数一覧、文化財関係資料刊行状況、文化財関係団体、小中学生を対象とした芸術支援事業一覧、博物館等一覧、文化会館等一覧 |
| 新潟県生涯スポーツの現状調査 | 市町村生涯スポーツ行政、公共スポーツ施設、学校開放の状況・スポーツクラブ等 |

第18 広報、広聴及び相談に関すること

1 教育行政にかかわる広報

広報活動として毎月2回発行される市報たいない等を利用して、教育委員会の活動状況を随時お知らせするとともに主要事項について趣旨の徹底に努めた。そのほか、文書送付、ポスター・チラシ配布、看板、のぼり、横断幕の掲示を通して、市民の理解と協力を求めてきた。内容は、以下のとおりである。

- (1) 教育相談体系化連携事業について（主に特別支援教育に係る啓発活動）
- (2) 市奨学金制度等について
- (3) 胎内市「いじめ見逃しゼロ」の取組について
- (4) 入学までの流れ、入学前の就学相談について
- (5) 各学校の教育の取組についての紹介
- (6) 教育振興に対する寄附採納について
- (7) 非核平和都市宣言事業の取組について
- (8) 各種スポーツ大会・教室の募集案内等
- (9) 地域・ブロック対抗の大会案内
- (10) 小学生対象の大会・教室の案内
- (11) 胎内の自然、胎内の歴史探訪
- (12) 産業文化会館自主事業
- (13) 新刊紹介
- (14) 各種イベント・教室の案内
- (15) 生涯学習フェスティバルのプログラム
- (16) 総合型スポーツクラブのイベント・教室情報

2 相談に関すること

小・中学生の健全な育成を図るため、教育相談センターを中心に専任相談員が相談内容に適切に処理した。

名 称 教育相談センター

位 置 西条666番地 「総合グラウンド交流棟」内

開設日及び相談時間 火、木、土曜日の午前9時から午後4時まで

| 年 度 | 年間相談件数 | 延べ相談件数 |
|--------|--------|--------|
| 平成24年度 | 39 | 133 |
| 平成25年度 | 135 | 214 |
| 平成26年度 | 70 | 152 |

第19 その他の事務に関すること

各種団体への補助金交付

胎内市の教育振興等に資するため、市内教育団体等が実施する事業に対し、予算の範囲内において、胎内市補助金等交付規則（平成20年規則第1号。以下「規則」という。）に基づき、補助金を交付した。

(1) 補助金交付決定団体数 17団体

(2) 補助金交付決定額 26,069,377円

※学校教育課 20,006,377円、生涯学習課 6,063,000円

主な補助金交付内容は、下記のとおりである。

(単位：人、円)

| 団体名 | 代表者名 | 事業目的 | 構成員数 | 26年度決定総額 | 団体の事務局を市職員が行っている |
|-------------------------------------|------------------|--|-------|------------|------------------|
| 新発田中央高等学校 | 理事長 佐久間 栄一 | 新発田中央高等学校の教育振興補助 | 50 | 500,000 | × |
| 胎内市校長会 | 会長 小野 真 | 小・中学校の教諭等が一同に会し、児童・生徒の育成に関し、情報の共有化と向上を図る | 180 | 3,214,000 | × |
| 非核平和都市宣言事業実行委員会 | 実行委員長 中村 祐一 | 中学生を広島の平和記念式典に参加させ、非核平和について学ばせる | 9 | 780,883 | ○ |
| 特別支援学校等児童生徒補助金 | 保護者 | 特別支援学校等に就学している児童・生徒の保護者に対する経済的援助 | 22 | 1,056,000 | ○ |
| ふるさと体験学習推進事業補助金 | 校長会長 小野 真 | 「ふるさと胎内」の自然、歴史、文化を体験することで胎内の良さを再発見するとともに、地域で暮らす人とのふれあいを通じて郷土愛を育む | 245 | 3,984,000 | × |
| 中学校生徒遠征費補助金 (中学校各種体育大会派遣補助金) | 中条中学校長 小林 富二夫 | 中学校教育の一環として技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚を図る | 203 | 4,749,318 | × |
| 中学校生徒遠征費補助金 (中学校アンサンブルコンテスト派遣事業) | 中条中学校長 小林 富二夫 | 中学校アンサンブルコンテスト派遣事業 | 18 | 48,006 | × |
| 私立幼稚園教育振興補助金 (学校法人聖心学園) | 理事長 高橋 稔 | 公私幼稚園の経費の格差是正により、保護者の負担を軽減し、幼児教育の充実を図る | 16 | 5,674,170 | × |
| ボーイスカウト中条第1団 | 団委員長 佐藤 英行 | 青少年の健全育成 | 66 | 300,000 | × |
| 胎内市緑の少年団 | 会長 小野 達也 | 全国植樹祭事業 | 38 | 39,000 | ○ |
| 胎内愛鳥会 | 会長 吉田 和夫 | 野鳥の調査、研究 | 128 | 97,000 | ○ |
| 胎内市華道会 | 会長 花野 美智代 | 華道展開催 | 15 | 34,000 | × |
| 越の国黒川臭水遺跡保存会 | 会長 布川 陽一 | 燃水祭の開催 | 10 | 140,000 | ○ |
| 胎内市体育協会 | 会長 石山 涼一 | 胎内市体育協会事業の推進 | 1,466 | 2,253,000 | × |
| 胎内市スポーツ少年団 | 本部長 水橋 健太郎 | 胎内市スポーツ少年団事業の推進 | 651 | 1,200,000 | ○ |
| 胎内市陸上競技協会 | 会長 石山 涼一 | 新潟県20kmロード大会・胎内市ロード大会等の推進 | 192 | 500,000 | × |
| 総合型スポーツクラブわくわくたいない | 会長 今井 一郎 | 総合型スポーツクラブ事業の推進 | 529 | 1,500,000 | × |
| 合計 | 17団体 | | | 26,069,377 | |

Ⅲ 教育施策上の重要課題

教育委員会の基本理念「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」に基づき、平成26年度の重要課題として胎内市教育振興基本計画の施策の柱に沿った項目を評価した。

第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

- 1 子どもの体力向上
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 競技スポーツの振興
- 4 芸術・文化の振興

第2 安全教育と健康教育の推進

- 1 防災教育の推進
- 2 健康教育の推進
- 3 食育の推進

第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

- 1 心豊かな人材の育成
- 2 家庭と地域が連携した社会性の育成
- 3 国際感覚を育む教育の実践
- 4 キャリア教育の推進

第4 学ぶ子どもの育成

- 1 学力向上への取組
- 2 学校運営の改善
- 3 特別支援教育の推進

第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

- 1 ふるさと教育の推進
- 2 文化財の活用と保護

第6 安全な教育環境の整備

- 1 安全な教育環境の整備
- 2 情報活用能力育成の環境整備
- 3 教育の機会均等の確保

第7 活力あるコミュニティーの形成

- 1 地域社会の確立
- 2 生涯学習の振興
- 3 学びを通じたコミュニティーの再構築

第 1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

1 子どもの体力向上

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|------------------------------|-----|--------|--------|--------|
| 幼児・児童を対象とした運動に親しむプログラムへの参加者数 | 人/回 | 350/6 | 664/9 | 400/8 |
| 小学校全児童に対するスポーツ少年団登録者加入率 | % | 47 | 35 | 50 |
| 中学校全生徒数に対する運動部員加入率 | % | 83 | 83 | 90 |

(2) 取組の成果

総合型スポーツクラブわくわくたいないとの協働事業で、幼児・児童を対象とした運動に親しむプログラムを実施し、幼児期から遊びを通して体を動かすことの楽しさを実感させながら、運動に親しむ習慣を身に付けつつ運動に親しむことが出来るようになった。また、スポーツ少年団の活動では、スポーツ施設使用料の免除をするなど、支援に努めた。

(3) 課題

スポーツは、子どもの体力向上のほか、協調性や自律心を養い、社会性を培う場として極めて重要である。幼児期からスポーツに親しむ事により、興味のあるスポーツ少年団に入ることを促し、少子化によるスポーツ少年団活動の停滞に歯止めをかける必要があり、市内スポーツ団体を軸として、幼児・児童を対象とした体験スポーツ教室を継続開催するとともに指導者の育成を図らなければならない。

2 生涯スポーツの推進

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|--------------------------|----|---------|---------|---------|
| 総合型スポーツクラブ「わくわくたいない」加入者数 | 人 | 611 | 529 | 750 |
| 体育施設利用人数（全施設） | 人 | 155,000 | 160,620 | 157,000 |

(2) 取組の成果

総合体育館の建設が開始されたことや市内高等学校生徒のスポーツ競技での目覚ましい活躍等により、市民のスポーツに対する意識の高揚が図られた。世代を超えた市民の様々なスポーツに対するニーズが喚起されたことにより、

各種事業の参加者が増え、それぞれの年齢や体力に応じて楽しみながら健康づくりをする気運が高まった。

(3) 課題

市民の健康づくりに資するため、「週一スポーツ」の習慣化を推進し、子どもたちがスポーツを体験できる場として、また、大人になるまで継続して行う生涯スポーツにつながる場を目指すため、総合型スポーツクラブわくわくたいないの育成及び、組織強化を図らなければならない。

老朽化した施設については、施設整備計画を策定し老朽化が著しい施設については、利用者の理解を求めながら、使用の停止又は廃止していく。

スポーツ施設の管理運営にあたっては、社会の変化と市民スポーツニーズの多様化に整合した柔軟性のある管理運営方法について、多方面からの検討が必要である。民間の経営で培われた経営手法を活かしたスポーツ施設の管理運営について検討していく。

3 競技スポーツの推進

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|-------------|----|--------|--------|--------|
| 胎内市体育協会加盟者数 | 人 | 1,472 | 1,466 | 1,500 |
| スポーツ教室参加者数 | 人 | 400 | 561 | 500 |

(2) 取組の成果

スポーツ振興及びスポーツを通して明るく豊かなまちづくりを目的に、体育協会に助成金の交付をした。また、市内のスポーツ競技者10名（うち開志国際高等学校生徒が4名）が長崎がんばらんば国体に出場し、競技力向上と競技スポーツの活性化や市民のスポーツに対する意識の高揚が図られた。高まるスポーツへの関心より、誰もが、いつでも、いつまでもスポーツに親しめるように、各種スポーツ教室の充実を図られた。

(3) 課題

市内のスポーツ競技人口の減少については、ジュニア選手の市外流出や企業スポーツクラブの衰退等が要因と考えられる。子どものころからスポーツに親しみ、スポーツ少年団に入団し、そして競技スポーツへと移行していく方策を実施していく。さらに、競技スポーツの推進を通して、生涯スポーツ社会の実現を目指す。また、競技力向上のため、組織強化や指導者の育成に取り組んでいく。

4 芸術・文化の振興

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|------------------|----|--------|--------|--------|
| 胎内市美術展作品出品者数 | 人 | 101 | 100 | 150 |
| 胎内市美術展・ジュニア展入場者数 | 人 | 1,920 | 1,760 | 2,500 |
| 産業文化会館多目的ホール利用者数 | 人 | 29,000 | 26,106 | 33,000 |

(2) 取組の成果

芸術・文化の振興を図る各種事業は、市民に鑑賞と創造機会、発表機会を提供し、少しずつではあるが意識向上に繋がる成果を上げている。市民活動をはじめ、優れたアーティストを招き、芸術作品や音楽に触れることは、夢と感動を与え、心豊かな生活を営むうえで必要であり、アンケート調査においても喜びや感動という言葉が多く聞かれ、事業の意義は大きい。

(3) 課題

推進指標は、いずれも計画策定時を下回っていることから、事業の実施にあたっては、複数分野にわたる事業を企画し、創作活動を促すとともにニーズをとらえて多くの市民が芸術・文化に触れる機会を提供する企画運営が必要となる。

また、活動実践者や参加者の高齢化が進み、入場者等の減少が見られることから、次世代の担い手育成事業と鑑賞機会の充実を図る必要がある。

第2 安全教育と健康教育の推進

1 防災教育の推進

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|--------------------------|----|--------|--------|--------|
| 防災教育の見直しを含めた津波災害等に係る避難訓練 | 校 | — | 6 | 9 |

(2) 取組の成果

地震や台風、豪雨、洪水などの自然災害や、事故、火事などの非常事態に対して、自己の安全を守るため、各学校では、年間2回から4回避難訓練を実施している。また、各学校で津波マップを作成し、6校で津波を想定した避難訓練を実施した。

(3) 課題

胎内市が策定した「防災マップ」や各学校で策定の「震災策定マニュアル」と「風水害対策マニュアル」に基づく、様々な場面を想定した訓練を実施して、児童生徒及び教職員の非常時能力の向上に努める。

2 健康教育の推進

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|---|----|--------|--------|--------|
| 小中学校における関係機関と連携した喫煙や薬物、性感染症に関する指導教室の実施校 | 校 | 4 | 9 | 9 |
| 児童生徒や保護者などの参加、幼・保・小・中の連携など、弾力的な運営による学校保健委員の推進校数 | 校 | — | 5 | 9 |

(2) 取組の成果

学校の保健学習においては、児童・生徒に自己の生活を振り返らせ、健康な生活や病気の予防について考えさせる学習を行う。その際、胎内市教育委員会では、学校の要請により外部指導者を派遣し、保健学習の充実に努めた。児童・生徒は、自己の生活を振り返り、どう改善したらよいか問題意識をもち、改善に向けて努力する態度を養うことができた。また、学校職員と保護者や学校関係者で組織する学校保健委員会において、学校の取組を評価、検討することで、学校の健康教育を実施した。

(3) 課題

児童・生徒の健康に関する関心や健康増進への意欲を、更に向上させていくために、各中学校区において小学校と中学校が密接な連携を図り「9年間を見通した健康教育の指導計画」を作成するとともに、家庭と一体となった取組を確実に実施していくことが課題である。

3 食育の推進

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|------------------------|----|--------|--------|--------|
| 学校給食の残渣量 (全校の1回当たり) | kg | 118.00 | 86.70 | 60.00 |
| 学校給食の地場産の使用割合 (品目数) | % | 14.30 | 21.60 | 20.00 |
| 朝食喫食率 (全校の平均値) | % | 90.97 | 92.30 | 98.00 |

(2) 取組の成果

学校給食及び食育指導年間計画により、学校給食においては重点使用食材を定め、時期に応じた胎内産及び県内産食材を積極的に使うよう努めている。

特に、毎月19日の食育の日には、市統一献立を実施し、地場産及び季節の食材を紹介することによって、子どもたちに給食を通して自分たちの地域を知る機会となるよう努めた。

また、学校と連携した食育指導では、生活習慣とともに毎日の朝食摂取について呼びかけ、朝食摂取率は年々向上しており、これは国の平均を上回っている。

さらに、感謝の気持ちを持って給食を残さず食べる取組では、各学校が「給食の盛りきり・残さず食べる」への声掛けを重ね、学校給食における残渣量は年々減少している。

(3) 課題

完成した学校給食センターは、2,200食の大規模となることから、今まで以上に安心・安全への更なる取組や計画的な食育の推進、食物アレルギー対応の強化が求められる。

また、栄養教諭等の専門性を生かしながら、家庭と連携した食習慣改善定着に向けた取組を継続して実施する。地産地消の推進では、担当課と引き続き協議の上、生産者組織、食材提供業者等の関係機関と連携した、組織体制づくりが求められている。

第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

1 心豊かな人材の育成

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|--|------|--------|--------|--------|
| 「胎内市教育の日」における保護者等の参加型の道徳授業の実施校 | 校 | — | 7 | 9 |
| 人権教育、同和教育に関する校外研修に参加した教職員の割合が90%以上の学校数、幼稚園数 | 校 | — | 9 | 9 |
| | 園 | — | 1 | 1 |
| 人の役に立っていると思う児童・生徒の割合が85%以上の学校数 | 校 | — | — | 9 |
| 小・中学校の暴力行為の発生件数 | 件 | 6 | 2 | 5未満 |
| 小・中学校のいじめの認知件数 | 件 | 11 | 4 | 3未満 |
| 小・中学校の不登校の児童生徒数（年30日以上欠席者） | 人 | 28 | 19 | 10未満 |
| 幼稚園・保育園、小学校における学校支援ボランティアによる読み聞かせや図書紹介等の取組件数 | 校 | — | 5 | 5 |
| | 園 | — | 1 | 4 |
| 幼稚園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況 ※1 | ステップ | ステップ1 | ステップ1 | ステップ3 |

※1 幼稚園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況
ステップ1：年数回の授業、行事、研究会等の交流はあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

ステップ2：授業、行事、研究会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

ステップ3：接続をとおして実施された教育課程について、実践結果から、さらによりよいものとなるように検討が行われている。

(2) 取組の成果

心豊かな人材の育成を目指し、道徳教育の推進と生徒指導の徹底に努めてきた。

ア 道徳教育の推進では、人権教育、同和教育を全校体制で継続的に取組をしたことで、差別事象・人権問題への認識と人権意識が高まり、取組の成果が上がった。

イ 生徒指導では「いじめはどの学校でも、どの子でも起こりうる」との認識の下、児童生徒が主体の胎内市「いじめ見逃しゼロスクール集会」「いじめ見逃しゼロ強調月間（6月と10月）の取組をはじめ、全市を挙げた児童・生徒のいじめ根絶を目指した取組の推進。また、「校内いじめ防止基本方針」の見直し等により、早期発見・即時対応に向けた校内体制の強化ができた。

ウ 不登校対策では、不登校児童・生徒に関する学校・市教育委員会との迅速な情報共有や保護者を含めた対応の充実が図られてきた。また全校体制での関わりや具体的なケース会議の開催など、改善に向けた取組の充実が図られてきた。

訪問指導は、当該児童・生徒にとって重要な指導の機会であるとともに、保護者や家族にとっても教育相談やカウンセリングの機会となり、改善に向けた成果があらわれている。

市適応指導教室は、年度内在籍延べ児童・生徒数5名のうち1名が再登校に結び付くとともに、集団生活への適応を促し、設置の意義は大きい。

(3) 課題

今後、差別や偏見を見抜き、正しいものの見方・考え方をする児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修、各学校の着実な実践を促すことや保護者や地域の方々と明るい健全なまちづくりに向けた取組を推進することが求められる。

各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」を中核とし、学校・家庭・地域が一体となっていじめの起きない学校づくりに、より一層取り組む必要がある。また、インターネット等を介したいじめなど、見えにくいいじめに対応するため関係機関等と連携してネットトラブルに対する取組を一層強化する必要がある。

不登校は長期化すると問題が複雑化・深刻化し、対応が困難になる場合があることから、不登校に結び付く兆候を迅速に把握するとともに、要因の把握と対応の更なる充実を図る必要がある。また、保護者と連携した全校体制での取組や訪問指導、市適応指導教室の機能を十分に生かすとともに、両者と保護者・学校・市教育委員会との一層の連携、そして、幼稚園・保育園と小学校と、小学校と中学校との円滑な接続を更に充実させ取り組む必要がある。

2 家庭と地域が連携した社会性の育成

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|----------------------------|----|--------|--------|--------|
| 学校支援地域本部活動数 (安全パトロール除く) | 回 | 226 | 329 | 360 |
| 放課後子ども教室に参加する児童の割合 | % | 20 | 29 | 40 |

| | | | | |
|------------------|---|----|------|------|
| 体験活動を実施する子ども会の割合 | % | 24 | 26 | 50 |
| 家庭教育支援講演会等の主催回数 | 回 | 0 | 0 | 5 |
| 進んであいさつする子どもの割合 | % | — | 80以上 | 80以上 |

(2) 取組の成果

平成26年度も学校ごとに学習補助や登下校の見守り、校外活動の引率など、様々な教育活動の場面で地域の方に活躍いただき、子どもたちの人間形成に大きな効果・影響を与えていただいた。

また、放課後子ども教室では、平成26年度から「きのと放課後子ども教室」も1年を通して活動を実施した。登録児童数も順調に推移しており、子どもたちの安心安全な活動場所を確保し体験・交流の場をめざした本事業も、地域ボランティアに支えられ着実に地域に根付いたものとなってきている。

各学校では、毎月、生活目標を設定し「あいさつ」の指導を行っている。

また、児童会や生徒会活動として、「あいさつ運動」を行い、児童・生徒の主体的な活動が行われている。そのため、進んであいさつを交わすことができると答える生徒の割合が80%以上となった。

(3) 課題

学校支援地域本部において、コーディネート役の地域本部事務局が機能していない学校もあることから、今後はコーディネーターの養成等も考慮した中で、組織の充実を図っていく必要がある。

社会環境の急速な変化により子育てへの課題を抱えている家庭が増加している中で、乳幼児期から中高生まで様々な諸問題が表れてきている。教育委員会として青少年期の子どもたちの保護者に対しても学校・地域と連携した取組を行っていかねばならない。今後は学校と協力した情報の提供や、親の学びを応援するための講演会の開催などの取組を図っていく。少子化の現状から体験活動を行う地域子ども会が増えてこないのが現状である。今後は少ない児童数の地域子ども会でも出来る体験活動の模索や支援方法を考えていく必要がある。

胎内市「あいさつの日」(毎月10日)の取組を一つの機会として、児童生徒が学校外においても、地域の方々など誰とでも進んであいさつを行う態度を養っていく必要がある。

3 国際感覚を育む教育の実践

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|-----------------------------|----|--------|--------|--------|
| A L Tとの学習に意欲的に取り組んでいる子どもの割合 | % | — | 83 | 80 |

(2) 取組の成果

小・中学校にA L T講師を派遣し、子どもの英語力の向上や、国際社会で生きていくために必要なコミュニケーション能力の育成に努めた結果、意欲的に取り組んでいる子どもの割合が83%となることができた。

(3) 課題

コミュニケーション能力を育成し、他国文化や伝統を理解、尊重できる豊かな国際感覚をもてる外国語教育の充実が求められる。

4 キャリア教育の推進

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|------------------|----|--------|--------|--------|
| 将来の夢や目標を持つ子どもの割合 | % | 75 | 91.3 | 85 |

(2) 取組の成果

キャリア教育では、県教育庁義務教育課指導主事や県立教育センター指導主事の指導を受け、キャリア教育推進協議会を年2回実施することができた。そして、平成27年2月現在で170事業所から協力を得るまでになった。

協力事業所を拡大したことで、職場体験学習の成果を一層あげることができた。と全中学校から報告を受けている。

築地中学校は、平成25年度キャリア教育優良学校として、また、黒川中学校は平成26年度キャリア教育優良学校として文部科学大臣表彰を受けることができた。

(3) 課題

キャリア教育を学校教育の重点として位置づけている。このことを踏まえ、「職場体験活動」を中核として、これまで小・中学校で行われている体験活動を見直し、キャリア教育の視点から小・中学校9年間の系統性を一層大切にして事業展開をすることが課題である。

第4 学ぶ子どもの育成

1 学力向上への取組

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|--|----|--|---------------------------|---------------------------|
| 「授業が分かる」児童・生徒の割合（自己評価） | 校 | (24.4月下旬) 小学校95% 以上 4 | 小学校95% 以上 3 | 小学校95% 以上 5 |
| | | 中学校85% 以上 1 | 中学校90% 以上 3 | 中学校90% 以上 4 |
| 学習習慣協調週間における「ノーメディア※チャレンジ」の取組で目標達成の学校数（※テレビ、ビデオ各種ゲーム、パソコンなどを使わず生活すること） | 校 | — | 小学校85% 以上 2 | 小学校85% 以上 3 |
| | | — | 中学校75% 以上 1 | 中学校75% 以上 2 |
| 学力検査NRTにおける5段階評定の下位層（評定1・2）の割合の減少、上位層（評定5）の割合増加 | % | (25.4月下旬) 小学校 1・2段階20% 5段階 5% | 小学校 1・2段階10% 5段階 6% | 小学校 1・2段階15% 5段階 7% |
| | | 中学校 1・2段階27% 5段階 3% | 中学校 1・2段階28% 5段階 1% | 中学校 1・2段階25% 5段階 7% |

(2) 取組の成果

全国標準学力検査（NRT）やWeb配信システムを活用し、児童生徒の実態を基に学力向上に向けた取組を各学校で展開してきた。また、中学校区での研修会を開催して小・中学校や家庭との連携を図り学習習慣の確立を目指した取組を進めてきた。

NRTでは、小学校では、学年、教科によって差はあるものの、実施した全学年・教科で偏差値平均が50を超えており、全国平均よりやや高い結果となっている。5段階評定の階層でも、小学校の1・2段階は、10%、5段階6%で指標に近づいている。1・2段階は、5ポイント上回る状況になっている。

「授業が分かる」ことについては、達成校が小・中学校共に3校であるが達成していない学校もあと数ポイントで達成できる状況にある。

(3) 課題

全国標準学力検査（NRT）を市全体で集約・分析して見えてきた課題は、学習指導における小、中学校の連携である。9カ年を見通した取組を進め、児童生徒にとって「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」のある授業づくりに努める必要がある。

全小中学校がWeb配信集計システムに参加し、月毎に児童生徒の学習内容の習得状況を把握し、無答・誤答の多い問題については再度指導する。また、個々の状況に応じて補充指導を実施する。児童生徒一人一人に基礎・基本の着実な理解、習得を図り、「分かる喜び」を味わえる授業づくりに役立てる。

さらに、市内の教員が授業改善のアイデアを出し合い、連携して授業改善に取り組む体制もさらに充実を図っていく必要がある。

中学校区で相互の授業参観や情報交換会などを実施して、学習指導の方法、授業の展開等について学び合い、児童生徒の実態に即した指導や授業の改善を進める。また、学習成立の基盤である学習規律について、小学校の指導を継続・発展できるよう、中学校区内で連携した取組を進める。

学習習慣の確立については、今後も全中学校区で、「学習の手引き・しおり」の作成・活用、家庭学習強調週間の設定、テレビ等の視聴時間を含む生活習慣の見直しなど、家庭と連携・協力して、家庭学習の習慣化に向けた取組を展開していく。

2 学校運営の改善

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|--|------|--------|--------|--------|
| 学校評価における「学校支援ボランティアの積極的・計画的活用」に関する肯定的評価の割合 | % | — | 78 | 100 |
| 中学校区学校関係者評価導入などによる小・中学校が連携した学校評価の改善校区数 | 中学校区 | 0 | 0 | 4 |
| 学校校務用支援システムにおける利用可能な機能の活用度 | % | 30 | 88 | 100 |

(2) 取組の成果

学校の山積みする課題に対応するため、学校支援ボランティアによる積極的計画的な活用では学校運営の改善に大きな成果となっており、地域とともに歩む学校づくりの推進となっている。

小・中学校が連携した学校評価を推進していくため「学校評価Bシート」により課題を共有して、解決の取組を行うことができた。

教員が個々の子どもに向き合い、きめ細かな教育に専念できるよう、新しい校務用支援システムの検討をしている。

(3) 課題

地域の中で、学校支援をしていただくボランティアの方々が固定化されており、今後、より多くの方々に協力していただく体制を構築していくかが課

題である。

中学校区で課題を共有し取組を進めているが、中学校区での学校関係者による学校評価を進めていくことはできていない。中学校区での学校関係者評価委員を選出していかなくてはならない。

学校の多忙化の解消などの学校運営の改善に向けた、校務用支援システムの導入を図る。

3 特別支援教育の推進

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|--|----|--------|--------|--------|
| 特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対する「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成校数 | 校 | 7 | 6 | 9 |

(2) 取組の成果

「胎内市教育相談体系化連携事業」の取組が定着しており、市全体で特別な支援を要する児童・生徒の情報を共有化し、特別支援コーディネーターを中心に適切な支援の充実が図られてきている。また、保護者との相談の機会を適宜設け、保護者の心情に寄り添うとともに、関係機関との連携を大切にした対応等についての助言・指導が図られた。特別支援教育についての教職員の意識の高揚、全校体制による取組の充実が図られてきている。

(3) 課題

特別支援学級に在籍する児童・生徒全員の「個別の指導計画」及び「個人の教育支援計画」の作成校は6校である。

「個別の指導計画」は、全小・中学校で作成されているが「個別の教育支援計画」を作成することが課題である。

第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

1 ふるさと教育の推進

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|----------------------|----|--------|--------|--------|
| 学校授業でのふるさと学習資源の採用学年数 | 学年 | 12 | 24 | 18 |
| 文化財・社会教育施設での体験学習数 | 学年 | 10 | 13 | 18 |

(2) 取組の成果

古墳の調査内容や昆虫の学習等における学校授業・放課後こども教室での学習・活用、天文館や黒川郷土文化伝習館・シンクルトン石油公園での体験学習が増加したことによって、大幅に採用・体験する回数が増加している。

(3) 課題

回数が増加していることは、喜ばしい傾向であるが、対応する側の人員が限られていることからこれ以上の要求に応えられるように、正職員以外の人材育成を実施して、より多くの機会を設けるように努力していかねばならない。

また、年度ごとに利用のばらつきがあるので、学校への周知を徹底し、繰り返し利用してもらえるように努める。

2 文化財の活用と保護

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|-------------------|----|--------|--------|--------|
| 文化財めぐり、講演会の開催回数 | 回 | 3 | 5 | 6 |
| 説明板、散策道等の整備箇所 | 箇所 | 52 | 56 | 70 |
| 文化財、樹木等の総合調査回数 | 回 | 3 | 3 | 6 |
| ボランティア・ガイド育成講習会回数 | 回 | 3 | 3 | 10 |

(2) 取組の成果

波石や古墳、奥山荘城館遺跡、縄文清水等の文化財めぐりや説明板整備、歴史講演会・シンポジウム等については、順調に増加してきており、市民への周知・活用が図られた。

(3) 課題

文化財係は2名であり、発掘調査が入ると、少なくとも1名は他の業務を行うことができなくなる。その場合にどのように利用者のニーズに応じていくかが課題である。したがって、今後ボランティア・ガイドの養成が急務となってくるが、一朝一夕になるものではないので、長期的な視点で地道な養成を実施していく必要がある。

第6 安全な教育環境の整備

1 安全な教育環境の整備

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|---------------------------|----|--------|--------|--------|
| 関係機関と連携した防災・防犯教育等実施回数 | 回 | 2 (平均) | 2 (平均) | 3以上 |
| 小・中学校非構造部材の総点検の実施と対策の検討校数 | 校 | 0 | 0 | 9 |

(2) 取組の成果

事件や事故、自然災害の危険から、子どもを守るため、「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など家庭や地域、関係機関と連携した体制が整えられてきた。

非構造部材の中で特に対策が急がれているのが高さ6m超で水平投影面積200㎡超の特定天井であるが、該当する胎内小学校、黒川中学校について工事実施設計を終了し平成27年度に耐震工事を実施する計画である。

(3) 課題

「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など子どもたちの安全を見守る方々が固定化されつつある。今後、より多くの方々に協力いただく体制を整えていくことが課題である。

特定天井は平成27年度に落下防止対策工事を行うが、文科省は高さ6m超または水平投影面積200㎡超のいずれかに該当する吊り天井についても落下防止対策を求めており、小中学校の食堂棟（5棟）や小学校校舎の多目的ホール（3棟）における吊り天井がこれに該当するため、これらについても速やかに点検し落下防止対策を実施しなければならない。

実施にあたっては、補助事業を活用するなど市の財政状況を勘案しながら計画的に行っていかなければならない。

2 情報活用能力育成の環境整備

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|--------------------------------------|----|--------|--------|--------|
| 電子黒板等の設置率 (各クラス1台) | % | 50 | 55 | 100 |
| 情報支援員による教員サポートと自立支援によりICT活用指導力のある教員数 | % | — | 20 | 100 |

(2) 取組の成果

学校ICT（情報コミュニケーション技術）環境整備、教員のICT活用指導力を高める校内研修の推進により、指導方法を改善し子どもたちに応じた指導を行うことができた。

(3) 課題

情報社会に参画する態度をバランスよく習得するための環境整備の推進していくことが必要である。

3 教育の機会均等の確保

(1) 取組の成果

奨学金については、学業に優れ、かつ、心身共に健全な学生であって、経済的な理由により、就学が困難なものに対して奨学金を貸与した。（貸与状況P28参照）また、就学支援については、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して就学に要する費用を援助した。（支援状況P27参照）これにより保護者等の経済的な負担を軽減することができた。

(2) 課題

返済金の未納者については、返済計画により返済をしてもらっているが、安定した職につけない等の理由により返済が難しい人もあることから、未納金の処理が課題である。また、就学支援については、引き続き制度の周知に努める。

第7 活力あるコミュニティの形成

1 地域社会の確立

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|----------------|----|--------|--------|--------|
| 地域リーダー養成講座受講者数 | 人 | — | 0 | 50 |

(2) 取組の成果

計画策定後1年目での講座等の実施はなく、担当部署で事業の実施に向けた検討を行った。また、きのと交流館の完成が近づき、地域団体と連携した施設運営について協議を行った。

(3) 課題

地域社会の確立に向けては、数多くの取組が考えられるため、各地域の実情や課題を把握し、その地域にあった事業検討が必要である。現在、学校と家庭、地域が連携し、学校を拠点とした地域づくりを進めているが、事業を行う上では学習テーマに加え、地域の範囲や規模、対象とする住民や団体など、企画段階で十分な検討が必要となる。

2 生涯学習の振興

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|----------|----|--------|--------|--------|
| 公民館利用者数 | 人 | 45,000 | 35,065 | 50,000 |
| 図書館図書貸出数 | 冊 | 70,552 | 69,154 | 80,000 |

(2) 取組の成果

生涯学習の振興を図る各種事業は、生涯学習の理念に基づき市民の自主的な活動を支援する取組を行った。

市民の学習を推進するための環境整備を行ない、また、市民団体や民間団体と連携して単独では実施が困難な事業にも取り組むなど、学習活動の展開により社会参加を促す成果を上げた。

生涯学習施設の管理については、4施設で管理の一部委託を導入し、サービスの向上と経費の削減に努めた。

(3) 課題

推進指標は、いずれも計画策定時より減少しているため、生涯学習の推進に向けては、学習者への情報提供と社会教育団体への認定をすすめることで利用者の増加を図り、施設の有効利用に努める。また、多様な学習に対応した事業展開が求められていることから、社会教育委員兼公民館運営審議会委員や関係団体等にも事業への参加と現状の把握を依頼するなど事業の見直しや検討を行い、企画立案の際は必要課題と要求課題を的確にとらえ、年代別の学習ニーズに沿った事業企画に努め利用者の増加を図る。

また、学習終了者がその成果を活かす次の段階設定が少ないことから、活動機会を提供するシステムの構築が課題である。

3 学びを通じたコミュニティの再構築

(1) 推進指標

| 指標名 | 単位 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成30年度 |
|---------------------|------|--------|--------|--------|
| 学校支援ボランティアの登録者数 | 人 | 302 | 249 | 500 |
| 放課後子ども教室に参加した地域住民の数 | 延べ人数 | ※622 | 851 | ※700 |

※計画策定時は3放課後子ども教室での数値。H26年度末現在は4放課後子ども教室での実績数値。

(2) 取組の成果

学校・家庭・地域が連携した中でより豊かな教育活動への展開に繋がっている。平成26年度は各学校のスタッフ交流研修会を実施し、スタッフ間の関係づくりや意識向上も進めることができた。また、放課後子ども教室では、子どもたちや保護者から大変好評を得ており、地域ボランティアからは「子どもとの交流が嬉しい」「元気をもらえる」「地域貢献」「健康維持」などの好意的な意見をいただき、「地域の子どもは地域で育てる」意識のもとで放課後子ども教室を支えていただいている。本事業の目的のひとつである「生きがいくりの場」にも着実に繋がってきている。

(3) 課題

学校・家庭・地域が連携した「地域の教育力の向上」に対する市民意識はまだまだ低く、今後も引き続き理解の促進を図り、課題であるボランティア不足の解消に取り組んでいかなければならない。

近年の少子化等の現状から、子ども会組織が成り立たない状況も現れてきている。学校と相談や連携した中で、子ども会組織の強化や新たな枠組み等の検討を図っていく必要がある。

市内の団体が協同して一緒に「あいさつ運動」を行うなど、連携した取組が進められてきているところであるが、引き続き団体の活動を支援していくとともに、今後は市内各団体や企業等のネットワーク化に取り組んでいくことが重要である。

おわりに

平成18年に改正された教育基本法第17条第2項において、地方公共団体には、地域の実情に応じた教育の振興のために、基本的な計画の策定に努めることが求められています。

このような状況を踏まえ、胎内市が目指す教育の理念や方向性を明らかにし、その実現に向けた取組を推進するために、平成25年12月に「胎内市教育振興基本計画」を策定しました。この基本計画には、胎内市の目指す教育理念として掲げている「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」の実現のために、次の4つの目標が教育大綱として位置づけられました。

- 健康な心身の醸成
- 豊かな人間性の確立
- 確かな学力の修得
- ふるさとを誇りに思う人間の育成

そして、この4つの目標を実現するために、7つの基本方針と22の施策の柱が立てられ、具体的な取組が進められています。

言うまでもなく、計画は意図と目的を明確にしており、計画の確実な実行、評価と検証、そして、次の取組へ改善を行っていくというステップが必要となってきます。

このたび、「胎内市教育振興基本計画」実施の初年度を振り返り、推進指標をもとに評価・点検を行いました。その結果、「胎内市教育振興基本計画」に基づいて、胎内市の教育行政、学校、家庭が「胎内市の教育の目指す姿」を共有し、それぞれが推進指標を目指し取り組んでいく方向性が見えてきたのは大きな成果でした。

また、逆に課題として見えてきたことは、「胎内市の教育の目指す姿」を共有するものの、各中学校区で地域の特色があり、課題となっていることに違いと温度差があることがわかってきました。そのため、教育委員会が更なるリーダーシップを発揮し、課題解決のために各学校を支援していくことが必要です。

そして、これまで以上に小中学校が密接に連携を図ると共に、「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う人間。そして、これからの胎内市を担う人材の育成」を図るためには、学校が家庭や地域と更なる絆を強く結ぶことの重要性があります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会の制度が改革されました。平成27年度は、この制度改革の元年にあたり、教育行政の責任の明確化や「総合教育会議」の設置や教育施策の大綱の策定が義務づけられました。

教育委員会は、これまで以上に地方教育行政の責任を担い首長との連携を強化しながら、計画の推進に努めなくてはなりません。

そのために、教育委員会は、これからもこの基本計画の確実な実施を推進するとともに、評価と点検、改善を重ね推進指標の達成のための取組を一層強めて参ります。

平成27年 8月

胎内市教育委員会

